
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(13名)

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 藤澤 光男 議事係長 田村 英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君

(開 議) (午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

会議に入ります前に、1点訂正をお願いします。

6月14日の本会議の諸般の報告の中で、長野県町村議会議長会会長の氏名について、豊丘村議会、下平(シモダイラ)議長を下平(シモヒラ)議長と誤って報告しましたので、訂正をさせていただきます。正しくは下平(シモダイラ)豊久氏ですので、よろしく願いいたします。

議場整理のため暫時休憩します。

(休 憩) (午前10時01分)

(再 開) (午前10時01分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は、25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていないいただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんをお願いいたします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いいたします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に反問しますと声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 高田佳久君の質問を認めます。

8番 高田佳久君、登壇。

(8番 高田佳久君登壇)

8番(高田佳久君) おはようございます。8番 高田佳久です。

6月3日の臨時会におきまして議会構成も決まり、第18代議会がスタートいたしました。今期の一般質問のトップを務めることとなりましたが、最後までおつき合いをよろしくお願いいたします。

さて、昨今、議員のなり手不足が叫ばれている中、当町でも4月の町議選では2期連続の無投票。さらに、今回は1名の欠員が発生してしまいました。議員のなり手不足の問題は、住民自治の根幹としての地方議会、二元代表制の一翼を担う議会の弱体化につながり地方自治の危機であると言われておりますが、くしくも当町においても現実の問題として捉えなければなら

ない状況となっています。

今後の4年間におきましては議員のなり手不足問題については喫緊の課題と捉え、議会としてできることについて協議していかなければならないと思っております。今期の4年間は欠員の状態で議会は運営されますが、意思決定機関としての議会の権能をしっかりと発揮でき、町民福祉の向上に寄与できるよう努めてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、生涯学習及び社会教育における公民館活動の推進状況は。

(1) 中央公民館の活動状況と今後の方針は。

(2) 地区公民館の活動状況及び課題は。

2、環境負荷の少ない循環型社会づくりを。

(1) プラごみ対策に対する方針は。

①分別収集の現状と課題は。

②マイクロプラスチック汚染への対応は。

③廃プラの自治体処理に対する所見は。

3、学校給食費の公会計化に向けた取り組みを。

(1) 学校給食費会計の現状は。

(2) 県内の動向及び公会計に対する考えは。

4、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗は。

(1) 30年度での4つの基本目標における達成状況及び検証は。

(2) 本年度で最終年度となるが、目標達成の見通し及び次期の計画策定は。

5、地域の生活環境に重大な悪影響を及ぼす老朽化した空き家への早期対応を。

(1) 悪影響等に対する把握は。

(2) 空き家対策における対応の経過は。

(3) 今後実施すべき対応は。

以上。再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の生涯学習、社会教育における公民館活動について2点の質問ですが、中央地区公民館は地域住民の生涯学習や社会教育活動の機関として、主催、共催を含め毎年多くの事業を開催し、関係団体との協調を図りながら人権や文化、趣味など多方面にわたる生きがい活動を支援しております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の環境負荷の少ない循環型社会づくりの質問ですが、6月15日から16日の軽井沢町で開催されましたG20でも世界的にも重要課題として議論され、共同声明が採択されました。プラスチックごみの投棄による海洋汚染問題は地球規模で広がり、海岸での漂着や生態系を含めた海洋環境破壊と観光、漁業への悪影響が深刻化していると報道されています。

当町でも不法投棄防止対策やごみの資源化推進とごみの排出規制を目的に瓶やペットボトル、紙類の分別収集に続き、平成28年度からプラスチック製容器包装の分別収集にも取り組んでおります。

ご質問の①から③につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の学校給食費の公会計に向けた取り組みについて2点のご質問ですが、学校の負担軽減のため町でも町費で職員を配置するなど人的支援をしているところではありますが、詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について2点のご質問ですが、当町の地方版総合戦略も本年度で最終年度を迎えることから、国での検討状況を踏まえ第2期総合戦略の策定について検討してまいりたいと考えております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の地域の生活環境に重大な悪影響を及ぼす老朽化した空き家への早期対策について2点のご質問ですが、空き家等への対策として本年3月に山ノ内町空家等対策計画を策定し、老朽化した空き家計画に基づいて推進してまいります。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

高田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の中央公民館の活動状況につきましては、主催、共催を含め毎年8月の成人式や11月の総合文化祭、11月から3月まで15回開講する長寿大学などの事業や、小・中学校を対象とした書道教室を初め10教室を開催しております。

また、中央公民館には情報、体育、学級講座、文化の専門委員会があり、館報発行、ハイキング、映画鑑賞会など、さまざまな活動をしております。今後も幅広い世代に合った生涯学習や社会教育活動を検討していきたいと考えております。

2点目の地区公民館の活動につきましては、長寿を祝う会や球技大会などの体育事業、館報発行などの情報事業、各種教室などの学習文化事業など地域住民の一番近いところにある活動をしております。地域住民が生きがいを持ち、この地域に住んでよかったと思える活動が今後も継続されるよう支援してまいりたいと考えております。

課題につきましては、公民館役員の人手不足や事業運営の大変さなどの声をいろいろな面から聞いております。役員負担軽減の方策や事業内容の見直しなど検討していきたいと考えて

おります。

続きまして、3の学校給食費の公会計化に向けた取り組みをの(1)学校給食費会計の現状はのご質問にお答えします。

学校給食会計の収入につきましては、給食費と町からの補助金として地域食材購入費及び保護者の負担軽減のための口座振替手数料等が収入となります。給食費の徴収については、学校ごと保護者から学年費や修学旅行積み立てなどと一緒に集め、町学校給食協議会に振り込みをさせていただいております。

支出につきましては、食材費と保護者の負担軽減のための口座振替手数料等で、支払い事務は給食センターで行っております。

続きまして、(2)の国・県内の動向及び公会計に対する考え方についてお答えします。

県教育委員会で平成29年に調査した結果、83のうち23の27.7%が公会計となっており、うち学校で徴収が10の12.0%、自治体で徴収が13の15.7%となっております。

平成29年の国の調査では、公会計が39.7%、学校で徴収が21.9%、自治体で徴収が17.8%となっております。

学校教員の働き方改革として業務改善が求められておりますが、公会計へ移行した場合、給食費以外の学校徴収金は残るため、どの程度負担が減るのか、また給食費の口座振替手数料補助がなくなるため手数料の保護者負担がふえること、徴収・管理のシステム開発費や特別会計事務の人件費がかかることなどの課題があります。

今後、文部科学省より公会計化に関するガイドラインが示される予定ですので、参考にし、よりよい方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) おはようございます。

2の環境負荷の少ない循環型社会づくりについて、(1)プラごみ対策に対する方針はの①分別収集の現状と課題はとのご質問ですが、平成7年に容器包装リサイクル法が制定され、平成12年から全国での分別収集や再商品化への取り組みが順次行われております。

町では、平成28年度からプラスチック製容器包装の分別収集を実施しており、ことしで4年目となります。収集は各地区の定集所から週1回の頻度で収集運搬を行い、収集したものを中間処理専門の業者に委託し、指定の場所に搬入し選別とベール化処理を行い、日本容器包装リサイクル協会を経由し、最終的には再商品化事業者によって商品化されます。

収集量は、初年度であります28年度が71トン、29年度が63トン、30年度は58トンであります。

課題としましては、再資源化に当たり質の高い分別が求められる中、広報や衛生自治会等による分別指導によりベールの品質検査では異物混入率がわずか5%以下となっている反面で、分別の制度を高めることにより多くが可燃ごみとして排出されてしまうことが予想されますので、引き続き分別内容を周知し住民一人ひとりの分別意識の高揚を図ってまいります。

続きまして、②のマイクロプラスチック汚染への対応はについてのご質問ですが、当町でも汚染原因となるプラスチック製品等のポイ捨てや不法投棄が相次いで発生していることから、豊かな環境づくり北信地域推進会議や信濃川を守る協議会と連携し、毎年、夜間瀬川のごみ拾い作業を実施し、また、各地区においても定期的なごみ拾い作業が行われるなど地域ぐるみの環境美化活動が実施されております。

また、県が委嘱する不法投棄監視員により町内のパトロールを実施し、不法投棄の防止対策に取り組んでおります。

次に、③の廃プラの自治体処理に対する所見はについてですが、当町の可燃物、不燃物ごみ、ペットボトル、白色トレイの処理は、ご存じのとおり北信保健衛生施設組合において広域処理を行っており、その他の廃プラについては、おのおのの市町がそれぞれ処理を行っております。現在は民間委託で行っているものを新たな施設を整備し独自処理する方向ではないものと思われれますが、今後国からの情報に注視し、関係市町とともに連携し進めていくこととなります。

以上で終わります。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

高田佳久議員の質問にお答えをいたします。

4番のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗はの（1）の30年度での基本目標における達成状況及び検証はとのご質問ですけれども、総合戦略においては4つの基本目標において5つの数値目標を設定するほか、各施策分野において47項目のKPIを設定しており、昨年度における進捗状況につきましては、今後、庁舎内の総合調整会議幹事会において検証を行いまして、例年12月議会において実施計画のご説明に合わせて進捗状況をご報告しておりますとおり、本年度も検証を進める予定でございます。

次に、（2）本年度で最終年度となるが目標達成の見通し及び次期の計画策定はとのご質問ですけれども、例年、進捗管理では確実に目標達成に向けて数値が向上している項目が多いものの、全ての項目での目標達成は困難な状況にあるというふうに思われます。

国では第2期総合戦略策定に向けた有識者会議を設け検討されており、5月31日に出された中間取りまとめ報告書では、地方版総合戦略についても第2期の戦略策定を促していくものとされておりますけれども、当町のように総合計画と総合戦略の計画期間にずれが生じている自治体においては、現総合戦略を1年延長し総合計画期間と整合を図った戦略策定も可能であるとの情報を得ておりますので、現段階においては、この方向で第2期総合戦略の策定を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） おはようございます。

高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

5点目の地域の生活環境に重大な悪影響を及ぼす老朽化した空き家への早期対応を。(1) 悪影響等に対する把握はとのご質問であります、本年度当初に地域の中で特に問題となっている空き家等を把握するため、区長会を通じまして各区、組に調査をお願いし、現在までのところ6つの区、組から20軒ほどの空き家等について報告を受けております。今後は、報告のありました空き家等を優先的に、各地域の皆様と協力しながら対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2) 空き家対策における対応の経過は、(3) 今後実施すべき対応はとのご質問であります、空き家等はあくまで個人等の所有物であり、所有者により管理が原則であります。また、所有者それぞれの事情により管理不全となっている空き家等もありますので、そうした事情も踏まえつつ、建物への立入調査の実施、所有者に対し施設の改善をお願いしているところであります。

ただ、所有者に施設の改善をお願いしましても諸般の事情により十分ご対応をいただけない事案もございますので、地域と行政、所有者が連携し、空き家等の活用や管理、活用などを相談しながら対応をしていくことが必要と考えております。

以上であります。

議長(山本光俊君) 高田議員。

8番(高田佳久君) それでは、公民館活動について再質問いたします。

活動状況と今後の方針をお聞きしましたが、過去5年間における主な活動状況を主要施策の概要報告書で見ますと新規や廃止した事業もあり、活動の見直しもされていると思われま。では、この現状を把握するという意味で、公民館を利用しているサークルや公民館主催の事業への参加の年齢構成はどのようになっているのかお聞かせください。

議長(山本光俊君) 教育次長。

教育次長(山本和幸君) お答えします。

それぞれの利用者につきまして、年齢まで把握はしてございませんので構成と定かな数字は持ち合わせておりませんが、サークルの構成員等から推測するとシニア層が多いんだろうなというふうには感じております。

以上です。

議長(山本光俊君) 高田議員。

8番(高田佳久君) 公民館利用者の多くは、全国的に見ても傾向として高齢化が進んでおり、次世代の担い手となる若者世代のかかわりが少なくなっていると言われております。当町においても、その傾向は同様と思われま。先ほどの答弁でもシニア層が多いというような所見もございました。

そういう意味で、公民館利用者の現状把握、今後の課題、こちら分析するためにもサークル等の利用者へのアンケート調査等の実施が必要ではないかと思われま。実施する考えはございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

利用者の実態調査ということでございますけれども、今後ちょっと研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 現状把握のためにも必要な調査はしていただきたいと思います。

また、社会教育法第20条におきましては、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とございます。

公民館は地域住民にとって最も身近な学びの場、交流の場として、人づくり、地域づくりに貢献してきており、世界的に見ても持続可能な開発のための教育、E S Dを推進する教育機関として注目されているそうです。この持続可能な開発のための教育、E S Dを推進する教育機関とした考えのもと事業計画を策定されているのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

事業計画にE S Dを取り込んでいるかというご質問だと思うんですけども、学校関係等でも今E S D、それからSDG sというような取り組みのほうを行っておるところでございます。

また、公民館関係、今後事業の計画をまた立てる場合には、そういうE S D等の内容もまた盛り込むような形で考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） E S D、もしくはSDG sの考えを盛り込んでいくというご答弁ございましたが、計画策定するに当たっては盛り込んでいただきたいと思います。

それで、公民館、こちらに関しましては、設立当初は産業振興、農業振興、文化振興、自治振興など多種多様な役割を期待されて設立されましたが、時代とともに、その機能は変化しております。公民館は教育施設であり、その目的としては学習、また昨今の社会においては個人のニーズの多様化、ライフスタイルの多様化により生活のあらゆる局面において多様な選択肢の中から個人が主体的に選択することが重要視される社会となっております。

そういった社会に対応するために、教育施設である公民館は地域の中で自分らしい生き方を実現するための手助けを行うことが望ましいと考えております。個人のライフデザインやキャリアデザインを描けるような学習、教育的な事業を行っていくことが今後求められていると思います。中でも16歳から50歳の若年層に多く活用してもらおうといった考え方が私は必要ではないかと思っておりますが、いかがですか。

議長（山本光俊君） 教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今公民館でもさまざまな活動を行っておりますし、いろいろなサークル等もございます。また、そういう方たちのご意見等もお伺いしたり、ご要望があれば、また検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 多くの子育て世代が公民館に足を運んでもらえるように講座、保育の積極的な実施、また子育てや教育に関心のある高校生や大学生を企画者として参画など考えられます。

また、SDG sを学ぶためのカードゲーム2030SDG s、こういうものがございます。こちらを事業として取り入れ、持続可能な開発とは何か、SDG sに掲げる17の目標を認識することができると思います。

幾つか提案をさせていただきましたが、こういったことを取り入れての活動方針や事業計画を策定して今後事業を実施していただきたいと思いますと思いますが、教育長の所見をお伺いいたします。

議長（山本光俊君） 教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

町の公民館でも運営事業方針というのを立てまして毎年活動をしているわけでございますけれども、文化活動や趣味のグループの活動、それから地域住民の生涯学習のきっかけづくりの場、また仲間づくりの場ということもございますので、また充実していくように考えていきたいというふうに考えております。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、次に、地区公民館の活動についてお聞きしますが、特に委託事業である長寿を祝う会についてお聞きしたいと思います。

委託料に関して足りないといった要望や意見があるとお聞きしていますが、こちらについての経過及び現状をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

長寿を祝う会につきましては、平成27年度以前につきましては、交付金として地区館のほうにお支払いをしているというような内容でございましたが、平成28年度からは、町の事業として地区館との委託契約を締結して行っているというのが現状でございます。

この委託料につきましては、算出基準というものを設けまして、それぞれこの基準に基づいて算定された費用について交付をしているという内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 過日、東部公民館の運営審議会の中で、28、29年度に委託料の値上げなどについて町側に要望した結果、却下された。委託事業なので中止なり、やめることも考えたそうです。各地区の公民館でも似通った話は出ていますとお聞きしております。

また、中央公民館の運営審議会でも同様の話が出ていますとお聞きしておりますが、この委託事業として現状に合った事業実施ができるよう値上げについて検討されるお考えはございますか。

議長（山本光俊君） 教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

そのようなご要望があつて却下されたというようなお話はちょっと今初めて聞いたところなんですけれども、また、いろいろな事業ございますけれども、委託なり、その予算の範囲で各分館等いろいろ工夫をしていただきながら、いろいろな事業を行っていただいているというふうに理解をしておりますが、またそのようなお話があつたということでございますので、内容等につきましては、また確認のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 確認した上で、また検討していただければと思います。

それでは、次に、プラごみ対策についてお聞きしたいと思います。

先ほど町長の答弁でもございましたが、6月15日に軽井沢でG20、地域エネルギー環境関係閣僚会合が開幕となりました。プラスチックごみによる海洋汚染問題やクリーンなエネルギーとして注目される水素の活用拡大など議論がされ、環境大臣より海洋プラスチックごみの削減に向けて各国が自主的な対策を実施し、その取り組みを定期的に報告、共有する枠組みを構築したいとの提案がなされ、国際枠組みの設置に合意したといったような形となっております。

また、経済産業大臣はプラごみ問題に触れ、早ければ来年の4月に国内のレジ袋の有料化を実施する意向も示しております。

また、長野高校と上田高校の生徒たちは、プラスチックごみによる海洋汚染を減らすため音楽イベントを開くアイデアなどを英語で提案し、提言書を環境大臣へ手渡すと各国代表から大きな拍手が起こったとのことでした。

また、環境関係閣僚会合前に14日、長野県知事より環境大臣へ持続可能な社会づくりのために国内外の自治体に協働を呼びかける長野宣言の宣言文を手渡しています。5月末の宣言発表以来、119自治体、団体が賛同しているとのことでした。

国内外でも大きく問題視されているプラごみの対策については、今後、当町でも国・県等の取り組みに準じて実施していくことになると思いますが、今すぐできることということをお考えたときに、今月末に河床整備がございます。それに合わせたクリーンキャンペーンの実施や、先ほども答弁でございましたが不法投棄の強化、こういうことがしっかりと行われるのが大事

だと思っております。

さらには、ユネスコエコパークがある当町の環境政策の理念をしっかりと確立し、町民に理解してもらい町内外へのPRにつなげていっていただきたいと思いますが、町長にお伺いいたします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町のことについては、また内部で十分相談し対応していきたいと思いますが、北衛全体で考えていかなきゃならない問題でもありますし、これらを含めて行政として今までもそういう取り組みをしてきましたので、これからも衛生自治会の皆さん、あるいは町行政が一緒になって取り組んでいきたいなと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） これから世界的な規模でこういったことが協議されていくと思われまので、当町でもしっかりと方向性を出して活動実施をしていっていただきたいと思います。

それでは、次に、学校給食費の公会計化に向けた取り組みについてお聞きしたいと思います。

確認の意味で、給食費に関しまして、保護者が支払った給食費を、28年度から30年度の決算見込みまでの推移をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

給食費の28年度から30年度ということによろしいんですか。

28年度が5,013万334円、29年度が4,719万6,488円、30年度が4,574万5,512円でございます。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） では、未収金の推移はどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

未収金につきましては26年度以前のものが3件ありますが、27年度以降につきましては発生しておりません。

金額につきましては、19万9,835円ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、近隣での給食費の公会計化についての状況は、わかりましたらお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

先ほど教育長の答弁で県下の内容を申し上げましたけれども、近隣では、まず中野市は公会計ということで徴収は学校、飯山市は私会計でございます。それと木島平村は公会計で教育委

員会、野沢温泉村は私会計、栄村も私会計というような内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 給食費関連の総額5,000万円を超える金額になりますが、これだけの額面のものが私会計というのは、やはり透明性や公平性が担保されているのか若干疑問が生じます。

そこで、この給食費の取り扱いに関する規定が当町であるのか。また、ある場合は公会計に準じた管理となっているのかお聞きします。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

当然そういった透明性等も確保していかなければならない内容でございます。山ノ内町学校給食費会計規約というものがございまして、この中で第9条の条文によって規定をしております。会計の事務処理につきましては、公会計に準ずるものとして現金出納簿、通帳、納入一覧、業者別の支払い一覧、受払簿、在庫表等、全て整えて事務処理をしているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、私会計において保護者に対して予算や決算報告の方法、これはどのように行われているのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） 毎年、学校給食協議会の中で会計の予算と決算の報告をしておりますので、給食協議会は学校長、教頭も参画しておりますので、その中で報告がなされているものというふうに理解をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 保護者全体への報告というのは把握されてございますか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） それぞれの学校で、どのように周知、報告をされているかというところまでは把握してございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 私会計によります会計処理におきましては、給食費の未納があった場合、公費による補填ができないため、徴収できた給食費の範囲内で食材を購入しなければならないのが原則です。そのため、未収金の発生、先ほど27年度以降はないというご答弁でしたので、給食の質や量に直接影響を及ぼしているような状況はないのかなというふうに思っておりますが、一方、公会計における会計処理では万が一給食費の未納があっても公費で補填ができ、当

初の予定どおりに給食が提供できます。給食費を納めている保護者にとっては、公会計のほう
がより公平な会計処理と言えます。

また、公会計になりますと、保護者は指定の口座に直接給食費を振り込むことになりますの
で、これまで主に教職員が行っていた給食費の徴収や会計処理、もしくは督促等の業務がなく
なり学校の多忙化解消にもつながることも考えられます。

29年9月議会でも同様の一般質問がございました。当時の教育長は、負担を軽減させる課題
として研究したいと答弁しています。また、竹節町長は教育委員会と学校のほうで十分検討さ
せていただく、ほかの状況も踏まえながら適切に判断したいとの答弁でした。教育委員会での
検討はされておりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほども答弁の中でお答えいたしましたけれども、今後また文部科学省のほうからガイドラ
インが示される予定ですので、その内容をまた参考にして検討のほうをしていきたいというふ
うに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 平成30年7月27日に文科省より、先ほどご答弁でもございましたが、28年
度の学校給食費の徴収状況の調査結果、こちらが出されております。こちらは学校給食、完全
給食を実施している全国の公立小学校、中学校、約2万8,000校のうち572校を抽出して調査し
ております。

先ほども出ましたが公会計は全国で39.7%でした。そのうちの徴収・管理業務を主に自治体
が行っているものが19.3%、公会計ではあるんですけども徴収・管理業務を主に学校が行っ
ているものが20.8%といったような形になっておりました。今後文科省より、ご答弁にもござ
います学校給食費の公会計化のガイドライン、こちらが提示される予定となっておりますので、
今後公会計となる自治体は私は増加していくというふうに考えております。

また、学校における働き方改革については中央教育審議会で議論が行われ、平成31年1月25
日に答申が取りまとめられました。この答申を踏まえて、平成31年3月18日に文部科学事務次
官より学校における働き方改革に関する取組の徹底についてというものが通知されました。当
然当町にも県から周知されていると思われませんが、概要についてお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

学校における働き方改革に関する取組の徹底についてということの事務次官通知の概要でご
ざいます。

読み上げてということよろしいでしょうか。

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き

方改革に関する総合的な方策について、中央教育審議会の答申を踏まえて教師のこれまでの働き方を見直し、みずからの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることでみずからの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行えるようにするため、各教育委員会及び各学校がそれぞれの権限と責任において取り組むことが重要と考えられる方策を整理し、各教育委員会に対して必要な取り組みの徹底を呼びかけるものという概要でございます。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） ありがとうございます。

この通知の中には、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化という項目がございます。業務の役割分担、適正化のために教育委員会等が取り組むべき方策も明記されています。

また、中央教育審議会の答申において、これまで学校教師が担ってきた代表的な業務のあり方に関する考え方についても示されており、先ほどの通知では文部科学省に求める取り組みとされた事項について積極的に対応していくこととし、各教育委員会においては、これまで学校教師が担ってきた代表的な業務のあり方に関する考え方に基づき文部科学省の取り組みを参考としつつ、14の業務の役割分担、適正化のために必要な取り組みを実施することとされております。

その中で、基本的に学校以外が担うべき業務として学校徴収金の徴収・管理が明記されておりますが、こういった内容であるか、おわかりでしたらお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

業務の役割分担、適正化のために教育委員会等が取り組むべき方策の中で、基本的には学校以外が担うべき業務という中に4点ほどございます。その中に今議員おっしゃった部分がございます。今後、この答申の中で文科省のほうから、ガイドラインと、あと先進的な取り組み事例等の周知、あるいは取り組み状況の調査、公表というものがされる予定でありますので、そういったものを参考に研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 先ほどから答弁なりにも出ておりますが、先進的な取り組みというのを踏まえますと、未収金の督促等も含めた学校徴収金の徴収・管理、こちらについては基本的には学校教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきであると通知の中にも明記されてございます。

特に学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきであり、それ以外の学校徴収金、学年費等についても公会計化に向けた取り組みを進めるべきであるとしております。

答弁ではガイドラインを参考にしてというご答弁いただいておりますが、こちら総合教育会

議でも協議、検討していただきたいと思いますと思いますが、町長にお伺いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また教育委員会と相談して対応してまいります。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 文部科学省が予定表では4月にこれは策定予定であったんですけども、現在、文科省に確認しましたところ最終調整中だそうです。多分、あと一、二カ月ぐらいのうちには公表されるのではないかと考えておりますが、こちらのガイドラインを踏まえて公平で適正な会計業務となるよう、しっかりと検討協議をしていただきたいと思います。

それでは、次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きいたします。

総合戦略に関する国の動きでは、6月11日に首相官邸におきまして創生会議が開催され、基本方針は今月中に閣議決定し、年末には数値目標を盛り込んだ総合戦略を策定する予定としております。

また、6月以降で地方版総合戦略策定のための手引き改訂版の公表や、次期地方版総合戦略の策定にかかわる説明会の開催及び次期の策定状況の調査の実施が予定されているそうです。第2期総合戦略は2020年4月にスタートするわけですが、地方公共団体においても切れ目のない取り組みを進めることを必要とし、地方再生法等の規定に基づく地方創生関係交付金の交付等に際しては地方版総合戦略が策定されていることが必要となっております。

以上のことを踏まえ、今年度中の策定が必要なものと捉えることができますが、先ほどご答弁では期間を1年延長するといったようなご答弁でしたが、いま一度その詳しい内容をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、町の総合計画の年次でございますけれども、令和になりましたけれども令和2年度まで計画期間があるわけでございます。総合戦略につきましては、今年度、令和元年度までということになるわけございまして、そこに1年のずれが生じてくるということになります。

ご承知のとおり、総合戦略につきましては後期の基本計画のイノベーション戦略プランと内容が一致をしております。このことから、理想としましては、総合計画が令和3年度からまた始まるわけでございますので、それに合わせて総合戦略も計画期間を同じにしたほうが計画を進めやすいということでございますので、町といたしましては現在の戦略プランのほうを1年間延長して総合計画の期間に合わせていきたいと、そういう考えでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、来年度が策定という形になるかと思いますが、策定及び総合戦略の効果検証に際しては、妥当性、客観性を担保するため行政の中だけで行うのではなく、

推進組織などを活用して外部有識者等の参画を得ることが重要とうたわれております。

前回の手引では地方公共団体が地域の特性や資源を分析し、地方版総合戦略の企画立案等を進めるに当たっては、地域の金融機関や政府系金融機関等の見地等を積極的に活用するとともに、地域内外の有能なマネジメント人材を確保、育成、活用することが必要であるとうたわれておりますが、次期の地方版総合戦略、来年度の策定となると思いますが、こちらに関しては、今期、第1期の地方版総合戦略の策定された組織との違いはあるのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

山ノ内町の総合計画審議会がございまして、こちらのほうが結局、総合計画とリンクさせて総合戦略を策定していくということになりますと、この総合計画の審議会の委員さんをお願いしていきたいというのが現在の考えでございます。

先ほど高田議員のほうからありましたとおり、金融機関等がそちらの行財政部会とかそういった部会に入っております、総勢約50名ほどの審議会になっておりますので、山ノ内町の町内の各種団体、あるいは金融機関、そういったものが全て網羅されている組織となっておりますので、この方法で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 総合戦略を審議会ということなんですけれども、できることでしたら、策定する母体として審議会の中に例えば高校生、大学生を含めた若者だとか子育て中の女性だとかといった、できる限り若い世代、これからの町の計画ということで若い世代の方をぜひ入れていていただきたいと思いますが、そちらについてのお考えを町長にお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ具体的にそこまで考えてございませんけれども、また総務課を中心にしながら幹事会等で十分検討していきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） これからのまちづくりではございますので、できるだけ若い世代の中に入れて検討していただきたいと思っております。

それでは、最後に、老朽化した空き家対策についてお聞きしたいと思います。

29年7月に道路法の関連で建築物の維持保全についての指導が行われていますが、所有者の対応についてお聞かせください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

それぞれ指導というようなことで、文書によりそれぞれの物件について指導等を行っておりますけれども、その後、先ほども申しましたが立入調査があり、相手と接触をして現場の状況

等を見ていただいたというような経過もございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） じゃ、その立入調査を行った結果、所有者に対してとられた対応というのはどういったものか。その後の改善についての状況をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

立入調査を実施した物件については2件ほどございますけれども、ある物件につきましては、すみません、ちょっと地区等は申し上げられない部分がありますけれども、ある地区につきましては役場の関係機関、関係課の農林課等も立ち合いまして、それから地元の皆さんにも立ち合っていて、所有者の代理人の方に実情を見ていただいてということでございます。

それで現場の状況というのは所有者の代理人の方も十分把握されて、検討したいというようなご返答はございました。その後、どうなったかということは、何とかしたいという意向は伝わったかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 端的にお聞きますが、改善、または対処というのは行われていない状況という認識でよろしいですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

その物件については、現在までのところ所有者のほうでもどうしたらいいのかということで、ちょっと改善までにはまだ至っていないということでよろしいかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、ちょっと手順等についてお伺いしていきたいと思いますが、管理不全の空き家等への指導、こちらについて必要な措置を講ずるよう助言または指導、引き続き不完全な場合は履行期限を決めての勧告、ここまですべてなっています。特定空家では、どういったフローになりますか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

空家等対策の計画にも示しておりますけれども、空き家対策特別措置法に基づく特定空家に認定した後ですけれども、所有者に対して必要な措置について助言、指導を行う。それでも解決しない場合には勧告という手順。それで勧告にも従わない場合には命令というような強硬な手段になってきますけれども、今現在のところは特定空家の認定というところまでいっていませんが、実質的には特定空家に近いということで、実質的には助言、指導的な部分も文書によ

り、あるいは現場の状況を見ていただいたりということできているかと思います。

ただ、今後のフローについては空き家対策協議会の皆さんとも相談しながら、いずれにしても折衝の糸口を切らさないということで継続して折衝できるような状態で進めていきたいかなと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、この特定空家となる判断基準とは何かお聞かせください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 一般的な基準ではございますが、空き家対策特別措置法にも示されておりますが、まずそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態。次に、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態。3番目としまして、適切な管理が行われてないことにより著しく景観を損なっている状態。次、4番目としまして、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態というようなことが一般的な基準と捉えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 今の基準をお聞きいたしますと、昨年度、立入調査を行った建物につきましては特定空家そのものと私は思います。この特定空家の認定を早急にすべきと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

空き家対策協議会等の皆さんにもご相談して、検討を進めたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 地元にあります空き家、これは通りから見ますと、もう窓も割れてなくなっております。エアコンの室外機は朽ち落ち、屋根は一部が崩壊し、雨水が家の中に流入しています。また入り口は壊れているので鍵もかからず、安全、衛生、景観面を見ても非常に悪いものとなっております。最悪なのは、鳥獣のすみかとなって10年以上が経過しております。

空き家の近隣での被害はもちろんのこと、今ではかなり遠方まで鳥獣が移動して被害も拡大しております。農作物を荒らしたり、家の中に入られ室内を荒らしたり、歩いているときに威嚇されたりとさまざまです。また、ここ一、二年でも猿にかまれるなどの人的被害も増加傾向にございます。つい最近でも、平和観音で外国人のお客さんが猿に襲われる被害も出ております。

空き家に関連した被害の状況などは、行政でもある程度把握していると思いますが全てではございません。猿の出没が当たり前となってしまう地域では、猿が人なれしているのと同様

に人も猿になれてしまい、ある程度の被害では報告もしないといった事象も現在起こっております。こういった悪循環も起こっている中で被害はとまることを知りません。実際にそこに住んでいる人に見れば、危険と常に背中合わせの状態が日常生活の中にあります。

地元の役員会議等でも、町に対し取り壊しも含めた改善を求めた要望書の提出も考えております。地域の実情とすれば待ったなしの状況です。ことしの3月に空家等対策計画が策定されておりますので、特定空家の認定を含め早急に対策を実施していただきたいと思いますが、町長の答弁をお聞きして質問を終わります。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 高田議員のご指摘のとおり状況でございますので、専門家の皆さんにご参加いただいて空家等対策計画を策定し、それに基づいて今後進めていくということで、ただ個人の財産に係る部分がたくさんございますので、またこれからも上級官庁の県等にご指導いただき、それからまたメンバーがそれぞれ専門家がかなり入っておりますので、そういった皆さんのご意見をお聞きしながら、これも山ノ内に限らず、もういろいろな地区でも同じような問題を抱えてございますので、他市町村との情報交換もし、町としては観光地という一面もございますので精いっぱい対応していきたいなと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時5分まで休憩します。

(休憩)

(午前10時59分)

(再開)

(午前11時05分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 3番 山本岩雄君の質問を認めます。

3番 山本岩雄君、登壇。

(3番 山本岩雄君登壇)

3番（山本岩雄君） 3番 山本岩雄です。

のっけから私ごとで恐縮ですが、もとより政治の世界とは比較的無縁の生活を送ってきました。このたび地域の諸兄のご推挙をいただき、非力ながら立候補を決意いたしました。そして、町議選で初めて町議員として活動することになりました。そうした意味で、まず初めに初当選議員として町政に対する基本的な私の立ち位置、考え方を述べておきたいと思っております。

これまでの町との私のかかわりということでいいますと、平成26年10月から町の文化財保護審議委員会委員として文化財についての活動をしてきたこと、平成24年12月から平成29年までの6年間、山ノ内町民生児童委員主任児童委員としての活動してきたこと、さらには平成28年9月から平成29年3月までの約半年間ですが志賀高原ユネスコエコパーク推進室にお世話にな

ることになり、町民への情報発信や志賀高原ユネスコエコパークセミナー推進等の業務にかかわらせていただくチャンスをいただきました。

また、平成21年3月、旧山ノ内町立北小学校を最後に退職いたしました。32年間小学校教員として学校教育にも携わらせていただきました。

したがって、同期の小林議員のように副町長としてのご経験や、白鳥議員のように長年建設業に携わってこられたご経験に比して、町政へのかかわりは決して多くないことは認めざるを得ません。そうした状況ではありますが、地域の代表として活動していく所存です。

同時に、町会議員、町議員として、町全体の発展、向上に向けても微力ながら尽力していきたいと思っています。その1つとして、児玉信治前議員から引き継ぎ、先日、5月30日のことです。夜間瀬川をきれいにする活動の打ち合わせに立ち合わせていただき、その活動を開始したところでもあります。

さて、エコパーク推進にかかわりながら、それぞれの業務で最前線で活動される町の職員の皆様が本当に大変なご苦勞をされていることを実感いたしました。また、さきの町長選では、竹節町長におかれましては4期目の挑戦、そして当選され、新しい気持ちで町政に当たっていただいていることにも敬意を表させていただきます。そしてまた、今まで積み上げられた実績に対しても敬意を抱いております。その上で私も少しでも町のためにもともに尽力していきたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従い質問させていただきますが、ただ新人ということもあり、今までの経緯を存じ上げないことにより質問の内容が当を得ているか不安を残すことがあります。過去の議事録も読ませていただいているのですが、何せ膨大な量であり対応し切れていないのが実情です。したがって、そうした点は遠慮なくご指摘いただけたらと思います。つまり、その問題はもうここにこういうふうには回答されている、記録があるよということであれば、そういうご指摘に従って私のほうでまた対応していきたいと考えております。

では、補足を加えながら質問させていただきます。

なお、追加質問があれば質問席にて行います。

1の町長選の公約についてですが、町長にお尋ねします。

さきの町長選では、竹節町長は11の公約をお示しになられ当選されました。これからの町政の基本となる事柄だと思いますので、共通認識を図るためにも幾つかの点で、より具体的なことをお聞きしたいと質問させていただきます。

(1) 地産外消・地産地消についてです。

①中京圏・関西圏のPRの方法と関東方面との差別化はどのようにお考えでしょうか。

(2) 未来ある子供たちの教育環境の整備についてです。

①中学校全教室の冷房・小学校低学年棟のトイレ洋式化の整備計画と現状、高学年棟の計画はあるのでしょうか。

②全小学校・保育園の冷房や校舎、トイレの整備計画はいかようにお考えなのでしょうか。

(3) 安心・安全なまちづくりについてです。

①として、道路・橋梁事業の整備計画とその重点順位について。
整備計画の内容と重点順位についてお聞かせください。

(4) 自然豊かな環境のまちづくりについてです。

①未来に残す景観形成には、どのように取り組まれるのでしょうか。

②自然エネルギーの活用はどのようにお考えでしょうか。

(5) 活力ある笑顔輝くまちづくりについてです。

①観光や農業の振興にはどのように取り組まれていくのですか。

大きな2番です。小学校の統合問題についてです。教育長、あるいは教育次長にお尋ねします。

旧北小学校と西小学校の統一に向けて小学校統一が議論されましたが、その後、統合が見送られたやに聞き及んでいます。早期統合を願っていた一町民としても、とても残念な状況だと考えております。そこで以下のことについて質問いたします。

(1) 小学校1校統合の経緯と現状について、特に無理との判断材料についてお聞かせください。

(2) 小中一貫校への取り組みの方針の有無についてお聞きします。

①早期小中一貫校への取り組みはお考えなのでしょうか。

②また、教育特区として英語教育を重点化する考えはありでしょうか。

大きな3番です。ユネスコエコパークの推進について、町長と観光商工課にお尋ねします。

たしか平成28年、信濃毎日新聞に川上村地区がユネスコエコパーク登録に向けて申請書を提出した旨の記事が掲載されました。そして、先日同じ信毎の記事において登録が勧告されたとあります。これにより登録に向けて前進したと思われます。このことにより県内のユネスコエコパークは、志賀高原ユネスコエコパーク、南アルプスユネスコエコパークに次いで3例目のユネスコエコパークとなることとなります。

現在9つのユネスコエコパークが登録されておりますが、長野県に関するユネスコエコパークはその3分の1となり、全国でも屈指のユネスコエコパーク登録数となります。こうした状況を踏まえて、ともにユネスコエコパーク推進を進めていくことが大事になってくると考えます。

そこで(1)です。志賀高原、南アルプスに次いで甲武信地域の登録勧告を受けて県内の3地域の連携を図るという考えはいかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の町長選公約について5点のご質問ですが、2月24日に執行された町長選挙におきまして4選を目指し、初心大切に1人の100歩より100人の1歩、11の公約を掲げて選挙戦に臨み、結果、約6割の得票を得、信任いただきました。

本年6月、徳仁新天皇陛下がご即位され、元号が令和に改められ国民だけでなく世界各国から注目される中、新しい時代の幕あけを迎えましたが、町政においても世の中の動きや住民のニーズに敏感に反応し、目配り気配り心配りを大切にしながら、きめ細かな住民サービスを基本に住民の灯台の役目を果たすべく、観光と農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくりを柱に、自信と誇りの持てる郷土づくりに住民、議会、職員が新しい時代における山ノ内町として進むべき方向をお互いに共有し、自助、共助、公助、さまざまな課題や目標に対して取り組んでまいります。

細部につきましては、(1)を農林課長から、(2)の①と②の前段を教育長、②の後段を健康福祉課長から、(3)と(4)の①を建設水道課長、②を総務課長から、(5)を観光商工課長と農林課長からご答弁申し上げます。

続いて、2点目の小学校の統合問題について2点のご質問ですが、小学校の統合は、教育委員会の調査結果をもとに、総合教育会議で中学校敷地内への小学校建設は難しいと判断しました。

また、他の小学校への統合は、児童や地域についての課題も多く慎重に検討を続けているところでございます。

詳細につきましては、教育長から申し上げます。

次に、3点目のユネスコエコパーク推進についてのご質問ですが、国内登録地9エリアが参画し組織する日本ユネスコエコパークネットワーク、通称JBRNのネットワークを通じた情報交換や協働による連携事業を実施しております。まずは、地元の志賀高原ユネスコエコパークの5町村の取り組みを基本に当町の活動を充実することが先決であり、甲武信地域もユネスコエコパークの新規登録をもってJBRNの今後正会員になると思われまますので、本ネットワークを通じて引き続き情報交換を進めてまいります。

なお、南アルプスは山梨県南アルプス市が、また甲武信は山梨県が事務局となっておりますので、長野県内のエリアの個々の市町村との直接連携を図るには双方の関係者との調整も必要と思われまますが、相手側の意向も確認することも大切であると思っております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の(1)地産外消・地産地消についての①中京圏・関西圏のPRの方法と関東方面との差別化はとのご質問ですが、町ではリンゴの主力品種であるサンふじの出荷最盛期に合わせ毎年11月にJAと連携し、首都圏や中京、関西圏の市場を訪問し、町長がみずから町の農産物を

直接PRするトップセールスを12年間実施してきたところをごさいます、本年度分の旅費につきましては、ふるさと基金を財源といたしまして今回の補正予算に計上させていただいているところをごさいます。

さきの6月4日に大果大阪青果の仲卸組合の皆様が来庁され懇談した際にも、高品質な志賀高原ブランドは消費者に定着してきているとのお話を直接聞くことができ、積極的なPRの積み重ねによる成果があらわれてきたものと感じたところをごさいます。

関東方面との差別化とのことですが、訪問先につきましては毎年JAと相談し決定しておりますが、首都圏方面では東一、東京青果や熊谷青果等の市場関係を初め、高級果実専門店や高級百貨店、大手スーパー等へのトップセールスを行っております。

今後もJAと相談しながら関東方面や海外も含め積極的にPRを行い、ブランド力向上とともに販路拡大に力を入れてまいりたいと考えております。

(1)の①につきましては以上です。

続きまして、1番の(5)活力ある笑顔輝くまちづくりはの①の農業の振興の部分についてお答えします。

町内5地区において設置されている農業振興会議では、各地域が抱える問題解決に向けて継続的に話し合いを行い、取り組みの推進を図っているところをごさいます。

また、町では新規就農者の確保を図るため、町単独事業のがんばる農業就農奨励金や新規就農者雇用支援事業等の資金面での支援とともに、北信農業改良普及センターやJA等と連携し技術面、経営面でのサポートを行っております。

さらに、荒廃農地の解消策として、農地流動化補助金や元気だせ！活かせ遊休農地復活事業、農作業の効率化推進による農業機械等導入支援事業、また優良品種の苗木代補助としてブランド農業、生産振興対策事業など、さまざまな支援策により町の農業振興を図っております。

今後も町内産農産物のブランド力を向上させ消費拡大を図るとともに、農業地域の振興、発展に係る支援策を各地区農業振興会議を初め、県、JA、農業委員会等と連携し対応してまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1の(2)未来ある子供たちの教育環境の整備はの①中学校全教室の冷房・小学校低学年棟のトイレ洋式化の計画と現状、高学年棟の計画はあるのかについてでございますが、中学校の冷房につきましては、全ての普通教室に設置されております。

また、小学校の低学年棟のトイレにつきましては、東小学校と西小学校の洋式化を完了しております。

今後の予定は、実施計画において令和2年度に南小学校の低学年と高学年のトイレ、東小学校の高学年のトイレ洋式化を、令和3年度に西小学校の高学年のトイレ洋式化を行う計画です。

続きまして、②全小学校・保育園の冷房や校舎、トイレ整備はについてですが、現在、3小学校の普通教室全室と音楽室など特別教室の一部に冷房設備工事を行っております。

続きまして、大きな2番、小学校の統合問題についての（1）小学校の1校統合の経緯と現状について、特に無理との判断材料とはについてですが、平成27年3月に小学校適正規模適正配置等審議会の答申を受け検討を進める中、平成29年3月に北小学校が閉校して西小学校と統合しました。

また、平成29年8月の総合教育会議において、将来1校統合という方針は変えない。当面3校体制を続け、出生数が50から60人程度が継続する見込みとなったときには改めて1校統合を進めていくという方針が確認されており、これまでも議会や教育懇談会の場で説明し、広報等でも周知をしているところでございます。

続きまして、（2）小中一貫校への取り組みの方針の有無の①早期小中一貫校への取り組みはについてですが、平成28年度に中学校敷地への小学校校舎建設について基礎的調査を実施した結果、校舎が手狭になり小学校、中学校、双方の教育環境が相乗的によくなること、またグラウンドや体育館の共有は難しいと判断しております。

続きまして、②教育特区として英語教育を重点化する考えはについてですが、英語教育について、町では、生の英語に触れなれ親しめるよう、県下でも先駆けて平成25年度から小学校にALTを配置して、英語教育の充実を図っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1番の（2）②の保育園についてお答えいたします。

保育園の冷房につきましては、本年度、全保育園を対象に冷房設置工事を実施いたします。また、園舎、トイレの整備につきましては計画的に実施しております、トイレについては全園が洋式化しております。

環境整備につきましては、園児が安心・安全に過ごせるように今後も必要に応じて改善に努めてまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

1点目の（3）安心・安全なまちづくりについて、①道路・橋梁事業の整備計画と重点順位はとのご質問でございますが、各地区より要望をいただきました整備箇所等については、地元の土木見回りなど、あらゆる機会を通じて現地を確認の上、実施計画に計上し事業を進めております。

また、現在の整備計画の中心は、国土交通省の指示等によりまして橋梁の長寿命化事業を順次進めております。当町には大小多くの橋梁が設置されており、住民生活に直結する重要な施

設であり、点検を実施しながら劣化度等を考慮し計画的に修繕を実施しております。

次に、同じく1点目の(4)自然豊かな環境のまちづくりは、①未来に残す景観形成はとのご質問でございますが、当町には志賀高原、北志賀高原を中心としました緑豊かな自然、歴史や伝統文化が漂う温泉街の町並み、果樹や田園など農村地域における里山の景観など魅力あふれる景観が多数ございます。こうした景観は町の財産であり、地域に対する誇りと愛着を生み地域の魅力向上や観光資源として活性化に寄与することから、景観条例及び町の景観計画に基づき景観の保全に努めてまいります。

また、金倉組、渋湯組では景観づくりに係る住民協定を締結していただく中、地域や住民における景観づくりの取り組みも行われております。そうした活動を支援し、住民、地域と協働し景観づくりを推進してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 山本岩雄議員のご質問にお答えをいたします。

1の(4)の②自然エネルギーの活用はとのご質問ですけれども、当町では平成21年度に策定いたしました地域新エネルギービジョンに基づきまして太陽光発電や温泉熱利用にかかわる補助を行うほか、雪氷熱利用として須賀川地区に雪室施設、スノーパルを整備し農産物等の貯蔵と付加価値化に取り組んだり、志賀高原に貯雪した雪を埼玉県熊谷市のうちわ祭会場に搬入し、真夏に志賀高原の雪をPRするなどの取り組みを行っております。

また、県内では小水力発電事業に取り組む事業者もふえつつあることから、今後はこれら再生可能エネルギーの活用についても民間事業者を支援する取り組みを実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

(5)の①観光振興に係る部分のご質問でございますが、町の基幹産業の一つである観光振興につきましては、来年度までを計画期間とする第3次山ノ内町観光交流ビジョンに示す方向性や展開方策に沿って各種の観光振興施策を推進しているところであります。町の役割、観光関連事業に従事される皆さんの役割を明確にした上で、まちづくりを進める必要があると考えます。

町の役割とは、国や県などとの連携により実施する観光インフラ整備や総合的なプロモーションであり、観光関連事業者の皆さんの役割とは、町を訪れるお客様にまた来たいと思っただけのような一客再来のおもてなしや、エリアごとの特徴を生かしたプロモーションであると思えます。

町といたしましては、国や県、観光関連団体等、関係する皆さんとの連携のもと、日々変わるお客様のニーズをしっかりと捉え、多くのお客様をお迎えするための観光インフラ整備を行

うことが必要だと考えております。

本年10月20日に開催を予定しておりますONSEN・ガストロノミーウォーキングでは観光連盟を初めとする地域の関係する団体の皆さんを中心に実行委員会を組織し、県との連携により県の元気づくり支援金を活用しながらイベントを造成いたします。

パンフレットに掲載されないような町の風景や私たちが日ごろ食べている食材など、私たちの日常そのものが観光資源であることを再認識することでおもてなしの心を醸成するとともに、地域の皆さんが誇りを持って山ノ内町を紹介できるようにすることも観光のインフラ整備の一つと考えております。

また、志賀高原の早春の絶景を楽しむ雪の回廊ウォーキング、三遊亭円楽師匠とのゲートボールや寄席を楽しむ観光大使杯ゲートボール大会、冬の志賀高原でクラフトビールと音楽を楽しむスノーモンキービアライブなどの各種イベントを通じて一層の観光振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、3、ユネスコエコパーク推進についての(1)志賀高原、南アルプスに次いで甲武信地域の登録勧告を受けて県内の3地域の連携を図る考えはとのご質問であります。甲武信ユネスコエコパークは、現在、フランスのパリのユネスコ本部で開催されておりますユネスコMAB計画国際調整理事会で正式登録が決定される見込みであり、これを受けまして来月都内で開催されますJBRNの総会において正会員となる予定でございます。

JBRNでは国内のユネスコエコパーク活動の発展と向上を目指す登録地が協働して事業を実施しておりますが、今後、本ネットワークを通じまして甲武信ユネスコエコパークとも関係を深めてまいりたいと考えております。

一方でユネスコから国際的な評価を受けているポイントは登録地ごとにさまざまでありまして、また抱える課題も地域によって異なることもあり、個別の登録地と連携を図るに当たっては登録地相互の実情を踏まえることが重要と考えております。このことから国内全ての登録地とは連携をしているところでございますが、甲武信を含めた県内3地域は共通部分も多いと思われまますので、具体的に連携可能な部分を見出すことから進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、まずは足元であります志賀高原ユネスコエコパーク協議会を構成する5市町村との連携が最も重要であると考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 申しわけありません。訂正させていただきます。

志賀高原ユネスコエコパーク協議会の構成ですが、5町村でございます。失礼します。訂正いたします。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ありがとうございます。

私の認識不足のところもあると思いますし、また今のお答えを聞くことによって、また新し

いこともわかってくるのかなというふうに思いますが、幾つか私の思いというか、なぜそういう質問をしたのかという背景を少し述べさせていただきたいと思うんですが、まず、中京圏・関西圏のPRの具体についてということにかかわってですが、私は、かつて地域おこしグループほなみ村の活動ということで、名古屋の駅前の高島屋の地下で営業しているフルーツパーラーへ売り込みに出かけたことがあります。その中で当事者と協議をしている中で、中京へはリンゴが流れてこない、少ないというご指摘を受けました。

県でも名古屋にアンテナショップ的な対応もあるやに聞いておりますが、関東にも、足立にも私は出かけていったんですけども、関東に比べて山ノ内の意識的にも中京、関西方面への注目度はちょっと低いのではないかとこのように感じております。ということは、逆に言うと中京、関東方面への販路として開拓できる要素はかなり残しているのではないかとこのように思いますので、ぜひ積極的な取り組みをお願いします。

それから、とても今お答えいただいたことを全てまとめて再質問という形にはなかなかならないと思うんですけども、次に、自然豊かな環境のまちづくりについてということで考えていきますが、竹節町長は山ノ内の基幹産業は観光と農業というふうにされておりますが、そうすると就労確保のために工場の誘致はあると思うんですけども、しかし、その工場は環境破壊につながりかねませんので、また大規模な太陽光発電システムも、おぞましい環境形成の観点から相入れないものだと考えております。

また、豊かな自然環境から生まれる水、私はこれを一次水と勝手に呼んでいるわけですけども、山ノ内だから得られる湧水、それによる清らかな豊富な水源を資産と考え水資源として大切にすること。さらに、先ほどの軽井沢で県知事も言われておりますが、上流県として水源を大切に守っていく活動を大切にしていってほしいと思います。いかがでしょうか、町長お願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ほなみ村で直接PRに行かれたとのことでございますけれども、正直申し上げまして、中京圏は農協さんと行って主にキノコを販売しております。リンゴについては、大阪、東京のほうで量が少なくてだめだと。全部うちのほうへよこせというのが両方の引っ張り合いになっておりまして、長年農協さんのいろいろなおつき合いがございますので、どうしてもそちらのほうへ、それでもまだ足りないというのが今の現状でございますので、もっと生産量が本当は上がればいいんですけども、なかなか生産量が上がっていないという、そういう状況もございますので、中京は昨年もセントライ、日本で2番目に大きい市場の社長さん方とお会いしたり、直接仲卸の皆さんともいろいろ話をしているんですけども、リンゴがだめなんだろうねと。そのかわりキノコはよろしくお願ひしますと。

できれば将来リンゴもということをおっしゃっておられましたので、これは農協さんのいろいろな今までの状況もございますし、あと他の市場の皆さんが山ノ内の個選の皆さんを中心に出ているのも一部あるということは確認してきました。

それから、工場誘致というのは、正直申し上げまして、うちのかなり優良農地があることと積雪の場所であるということもございまして、私自身、余り工場誘致するということによって地域の雇用の拡大、それから非常にいいメリットもたくさんあると思うんですけども、今のところ工場誘致というのは、やっぱりまとまったそれだけのものがあるのかどうなのか、魅力をどう感じていただけるのかということではいろいろな問題もありますので、具体的に私的にはちょっと別のところで、この場所へこういうものをやればいいなというのは将来の方向としてあるかもしれないということは言ったことありますけれども、積極的に工場誘致というのは今までもやってきませんでしたし、また当面、今やる予定もございません。

それから、太陽光発電については、正直申し上げまして、山ノ内のこの田園地帯の景観を崩すということがございますので、今も既に設置されたのはもうやむを得ないといいたしまして、今町のほうで要綱をつくりまして、大型の太陽光パネルについては届け出制にして、そして地域の住民とコンセンサスを得られるということであればともかくとして、そうではないのは、もう個人の住宅程度の太陽光パネルについては町として認めていくということで、先ほど課長のほうからもご答弁申し上げましたように、私は雪氷熱とそれから温泉、これを重点にしたエネルギーを考えてございます。

このほか小水力発電というのもございますので、今、民間業者のほうからオファーがございまして、関係する皆さんにその旨だけはお伝えしてございますけれども、まだ具体的に今後どうなるのかということでは、さきの議会の中でもこういう計画があるということを全協では説明させていただきましたけれども、具体的なまだ取り組みというのは、その後会社のほうからもございませんし、町のほうから積極的にアプローチしているという状況でもございません。

水資源を大切にすることとございまして、一時、中国の皆さんが来て、あちらこちらの土地を買い占めて、それで水資源を中国のほうでは水が余りよくないらしいんですけども、それを何とか抑えようということで県内各市町村がかなり神経質になって取り組みもして、うちのほうもそれで取り組みましたけれども、その後、中国のほうも北海道方面にウエートが移ったということで中断しておりますけれども、やっぱりリンゴにとってもそうですけれども、「だから旨い！清流そだち」という、このストーリー性を持った志賀高原の清流を源にしているということは非常に私たち恵まれたところであると思っておりますので、これを大いに生かすと同時に、観光客や住民の皆さんにも大いにこれを整備させていただきたいと。

しかし、そうはいつても南部の浄水場、一昨年新たにしましたけれども、これから今年度、東部の浄水場、これでもう55%のエリアが東部だけでエリア確保できますので、できるだけ住民の皆さん、観光客の皆さんに安心・安全でおいしい水を提供するように、そんなことも心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君）　まとめて答弁していただき、ありがとうございます。

一番最初のリンゴが足りないという件ですけれども、たしか南部地区には共選所が2つあります。戸狩に1個、それから佐野の農協の近くに1個。南部の戸狩の共選所は、それを閉鎖して今更地になっております。

更地になっている前に、私はそのコンテナをそれぞれの個人に売却するという活動がありましてちょっと見させていただいたんですが、あの大きな倉庫の屋根までコンテナが山積みになっているんです。そのとき感じたのは、かつては、このコンテナいっぱいリンゴをつくっている人たちがいたんだ。今はそれがつくってなくて、コンテナを処分しなきゃいけない状況になっているということで、今町長がおっしゃられたリンゴが足りないという。

どうすればリンゴを栽培している人がふえるのか、そういった問題にもかかわっているんだなということで、一つ一つの問題がいろいろなことに絡んでいるんだなということを感じましたので、また一緒になって考えていければいいのかなというふうに思います。

それから、エネルギーの問題なんですけれども、今太陽光発電をとめるというふうにおっしゃっていただいたんで非常に安心しているんですが、私も個人的に屋根に乗っける程度のものであれば、それは問題ないと思うんですが、例えば箱山を越えた先に、もうちょっと大き目な、いつこんなものができたんだろうというような太陽光パネルの設置箇所がありますし、夜間瀬にもたしかできたような気がします。ああいう形であるということは、やっぱり景観を非常に損ねると思いますので、何とかとめたいなと思っていただいております。

それから、自然エネルギーの活用についてもお答えいただきましたが、地熱ということで考えておいでだということで、私も同感です。

それともう一つ、小水力に関しても同感の思いがありますので、特に志賀高原ユネスコエコパーク、エコである、環境であるという山ノ内町を売り出すという意味でも、ぜひこの辺については進めていきたいなというふうに考えております。

ちょっと聞いた話なんですけど、昔かつて町のほうで地熱について検討されたというところがあったときに、捨てる温泉はあっても町に売る温泉はねえというふうに言われてしまったという状況があるというやに聞いております。それはかなり昔のことだろうと思うんですけれども、そういう意識があるというところをエネルギー問題、山ノ内町のエネルギーミクスはどうするのかというようなことをまず踏まえて、町民と一緒に考えていく。そして、ぜひ環境で成り立っている。環境だったら山ノ内へ行けというような、そんなことができるようなことは大事なことなのだというふうに思っております。

すみません、自分の感想だけを述べておりますが、それから、小学校の統合についてですが、今お答えをいただいたことで事情はわかりました。しかし、あと10年、20年、教育というのは百年の計で動くものだと思います。そういったことを踏まえた上で一体どういう状況になるのか、人口が減であるという状況を踏まえたときに、やはりそういうことを踏まえて、こうなったから、じゃ、すぐと対応できるわけでないので、もう10年、20年を考えた上での計画にのっ

とって考えていくべきだろうと思います。

そして、そのときに山ノ内はこういうふうに進めていくんだと。もちろん義務教育でありますので文部省の管轄の中にもありますし、しかし、町独自の進め方というのはとても意味のあることだと思うんです。

かつて私、文部省の海外教育視察でヨーロッパに行かせていただいたんですが、ノルウェー、あるいはフランスの学校を訪問したときに、小学校3年生からノルウェーでは英語教育を進めております。もうその子供たちと話をしたんですが、英語でほとんど会話ができます。なぜそんなことまでして教育に英語を取り入れるのかということをお聞きしたら、その答えは商業活動をするために必要なんだと。何かを売り出すにしても、あるいは商談をするにしても英語であるということですね。

したがって、英語がある意味、国際共通語になっている現代、あるいはそうしたことをインバウンドで外国の人たちが入ってくる、そういう状況の中で、やっぱり町として教育特区的なことで、山ノ内の町民は町を歩いていて外国の人がハローと言ったら逃げていくんじゃないでなくて答えができるような、そんな町になったらいいなという思いでいますので、ぜひ、今お答えいただいたことはわかりますが、長期的なことと考えていただければいいのかなというふうに思います。

それから、意見というか感想を申し上げているだけで申しわけないんですが、ユネスコエコパークの推進についてJBRNで考えていくというふうにおっしゃってございましたけれども、だと思えます。ただ、JBRNで考えていくということはいいいんですが、また町長さん、あるいは湯本さんが言われたように独自性があるということも間違いなくあります。だから、それを全部一緒にしていくということではないということ。ただ、お互いにこういうことをやっている、こういうことをやっているという共通意識で、いろいろなことを進めていくのは大事なことなのかなというふうに思っています。

そうすることによって、情報を世界に発信するということが、それが一番のユネスコエコパークの本来の姿だと思いますので、そういうことをすることによって、またいろいろな誘客に結びつくようなことができるのかなという思いで質問をさせていただきました。

最後に、ちょっとユネスコエコパークにかかわってなんですけれども、実は先日、第2回志賀高原ユネスコエコパークのセミナーが行われました。あいにくのお天気でほとんど歩くことができなかつたんですが、私はとても感じるものが、すごいなと思ったことがあるんです。

その1つは、私自身も実は川上村が第2校目の勤務地です。その甲武信岳にたどり着く、原生林という核心地域にたどり着くのには車と徒歩で数時間かかります。五、六時間ぐらいかかるのかな。そういう状況です。そこにおられた朱宮さんというアドバイザーの方の話でも、ほとんどの地域が数時間かからないと核心地域には行けないという状況だと。それに対して志賀高原は、ルート292もあるんですけれども、遊歩道が整備されていることによって道からちょっと入っただけで原生林にたどり着くことができる。こんなユネスコエコパークの地域というの

はどこにもないよ。これは大きな特徴であるということですね。

それからもう一つは、志賀高原観光協会のご指導なのでしょうか、ガイド組合が設立されています。そして、今回もガイドの人に案内していただいて、とても安心して、いろいろなことを環境教育について学ぶことができた、これはすごいことだなと。これをアピールしない手はないというふうに思っています。これは1つのユネスコエコパークの志賀高原の大きな特異性だというふうに思いますが、そんなことをまた売り出していければいいのかなと思いましたが、1つだけ最後に、そのセミナーで実は参加者の方からこんな意見を聞いたんです。

ユネスコエコパークが指定されてから30年以上、実は登録が1980年ですので40年近くということになると思いますが、何も知らずに過ぎてしまったのはなぜ、これは町民がだと思いますが、町の方よろしくと、要するに答えてくださいという意見があったわけですが、実は回答がありませんでした。

ですが、このことについて私はある程度共通認識があるので、私はわかっているつもりなんです、ただ40年近くも知らずに過ぎ去ってしまったということに対する課題は大きなものがあると思います。町民の理解や協力、観光、農業のための振興の方策として捉えていかなきゃいけないのではないかなと思うんですが、この課題を解決するための対策はどのように考えておいででしょうか。観光商工課長さんにお答えいただければ、お願いします。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今山本岩雄議員おっしゃいましたとおり、私もこの間のセミナーに出ましたけれども、本当に新たにまた学ぶことが多かったと思っております。

先ほどの指定されてからはや40年近くたつということで、今まで何も知らなかったという部分がありますので、今一生懸命やっていることは、町民みずからがこのユネスコエコパーク、世界のユネスコに認められたエリアであるということをも再認識していただくことということで、町民を対象としたセミナーを年数回開催してきております。また本年度も今2回終了しましたが6回ほど計画しておりますので、一層町民の方の意識向上、理解が進むような取り組みをしてまいりたいかと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ありがとうございます。本当にそのとおりだと思いますので、ともに頑張りたいと思います。

最後に町長さんをお願いというか、お聞きしたいことがあるんですが、現在ユネスコエコパーク推進室係長ともう一人、私は嘱託でしたが、現在は勤めという形で入っておりますが、これだけの課題を克服するためにちょっと人員が足りないのではないかと考えておりますが、増員するお考えはありますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今のところ特に考えておりませんが、正直言ってユネスコエコパーク推進室というのは持っているのは山ノ内町で、ほかのほうはほとんど兼務状態が多く、それから、あとは大学の先生を退官されて嘱託でお見えになっているという、そんなようなことも結構多いようなことでございますので、余り自分で言うわけでもないんですけども、文科省から言わせれば一番積極的に取り組んでいるほうだというふうに言われているぐらいなんですけれども、ただ、私、これで十分だとは思っていません。今特に学校の子供たちの対応もかなり出てきておりますので、そういう意味では、これからまた担当のほうと十分相談したり、いろいろなよその状況もさらに把握する中で考えていきたいなというふうには思っております。

決して採用しないとかそういうことじゃございませんので、ぜひそういう意味では関係する団体とも協力し対応していきたいなというふうに、特に大学関係でございますけれどもやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ありがとうございます。ぜひまた前向きに検討していただければ、ありがたいと思います。

時間になりますので質問は終わりにしたいと思います。ご回答をそれぞれありがとうございました。ご回答いただいた内容については検討し、課題を見出していこうと考えております。そして、これが私の議員活動のスタートというふうに考えておりますので、これからもよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

議長（山本光俊君） 3番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで昼食のため13時まで休憩します。

（休憩）

（午前11時57分）

（再開）

（午後1時00分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

（2番 白鳥金次君登壇）

2番（白鳥金次君） 2番 白鳥金次でございます。

この4月の議会議員選挙におきまして、私、凶らずも定数割れの無投票当選となりました。本日までの間、無投票当選について自問自答をしております。もし定数割れにおいても信任投票が行われたならば、その結果、法定得票を超えることができたか。自分のこれからの議員生活をしていく上で、このことをどのように捉え進んでいくか問いかけています。

しかし、今こうして質問、登壇した以上、立候補を決意した思いと、そしてそのときの初心を忘れることなく、我が町、我がふるさとが子供たちからお年寄りまで一人ひとり安心して暮らせるところであるために、自分のできることを全身全霊を傾注していくことだと思っています。

幸いにも思いを共有しておられる先輩議員の皆さん、そして同僚議員の皆さんがおられることを心強く思っております。どうかご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

さて、竹節町長、あなたは、さきの2月の町長選挙で見事に4選を果たされました。心からお祝いを申し上げますとともに、公約の実現に向かって今日までの積み重ねられた実績をもとに、その手腕を大いに発揮していただくことを期待するものであります。

町長は常々言われております。1人の100歩より100人の1歩、私も大変共感いたします。そこで、町の行政を担っている役場の職員にこの言葉がどのように捉えられて、そして共有されているでしょうか。このことを一般質問の通告で申し上げた職員の働き方改革の柱と捉えまして3点お尋ねを申し上げます。

(1) 番、第6次山ノ内町行政改革大綱実施計画の人事評価制度の推進はどのように進んでいるか。

(2) として、年齢別人員構成は平準化されているか。

(3) として、女性活躍・働き方改革の推進はどのように進んでいるか。

大きな2番目といたしまして、農業振興についてお伺いいたします。

(1) 荒廃農地・耕作放棄地・遊休農地はどのように把握されているか。

その中で①といたしまして、施策の検証はどのようにされているか。

そして、②地図上に情報化されているか。

(2) 番、荒廃農地等利活用促進交付金の活用の状況は。

(3) として、ESDとして農業振興について取り組むことは可能か。

大きな3番といたしまして、水道施設について3点お伺いをいたします。

(1) 番、危機管理対策マニュアルは策定されているか。

(2) 水道水源林管理計画は策定されているか。

(3) 新東部浄水場の水源区域と給水区域の想定は。

以上、ご質問を申し上げます。

再質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1点目の職員の働き方改革について3点のご質問ですが、町の第6次行政改革大綱実施計画では、組織力の向上の中で人事評価制度の推進を上げております。この計画に基づき毎年人事

評価制度に関する研修を実施するなど、公平で統一的な制度の運用に向けて取り組んでおります。

また、国では働き方改革として、長時間労働の是正や均等待遇の確保、仕事と生活の両立などを目指しておりますが、町でも国のさまざまな施策に沿って職員一人ひとりの可能性が十分に発揮され、生きがいを持って働ける職場づくりに努めているところでございます。今議会の補正予算での職員提案制度の報奨制度もその一つでございます。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の農業振興についてのご質問ですが、町では農業委員会やJA、各地区農業振興会議等と連携し農業における課題把握に努め、さまざまな制度活用による農業振興や荒廃農地の解消などに努めているところでございます。

なお、詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の水道施設について3点のご質問ですが、現東部浄水場は築51年を迎えており大変老朽化しているため、移転、新築するものでございます。新東部浄水場については、仏岩水系区域及び現東部浄水場水系区域を統合した区域となります。統合することにより町全体の約55%を賄うことになります。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、白鳥金次議員のご質問にお答えを申し上げます。

1番の職員の働き方改革についての（1）第6次山ノ内町行政改革大綱実施計画の人事評価制度の推進はどのように進んでいるかのご質問ですけれども、人事評価制度につきましては町では平成15年度から試行的に導入をしておりますけれども、国では地方分権の推進により地方公共団体の役割の増大、住民ニーズの高度化、多様化、厳しい財政状況における職員数の減少などを背景に、職員一人ひとりの課題解決能力と業務実績が求められ、公正な評価を行い人事育成を図ることを目的として、制度の確実な運用を図るため平成26年に地方公務員法が一部改正され、平成28年4月から本制度が施行されております。

町では第6次行政改革大綱実施計画に基づき、毎年、課長、係長、園長などを対象とし人事評価者研修を実施し、その上で能力評価と業績評価、それぞれの評価項目に基づき職員一人ひとりの評価を行い、その結果を踏まえて勤勉手当に反映するなど人事育成や行政サービスの向上に向け制度の運用に努めているところでございます。

（2）年齢別人員構成は平準化されているかのご質問ですけれども、平成16年度に策定いたしました自立のためのマスタープランにおける行財政健全化の取り組みにおいて、職員数の削減により一部の年代において職員数が非常に少数となっていることは事実でございますけれども、町では財政運営の健全化や地域の実情に応じ、効率的で質の高い行政の実現に向け平成30年3月に第3次山ノ内町定員適正化計画を策定し計画的な定員管理に取り組んでおり、平準

化を踏まえた職員採用や人事配置に努めております。

また、行革大綱の基本理念であります量の改革から質の改革に向け、事務事業の見直しや事務処理の効率化、アウトソーシングの推進、会計年度任用職員制度の運用など、定員適正化とあわせて行政サービスの向上を中心とした行政運営に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

(3)の女性活躍・働き方改革の推進はどのように進んでいるかについてですけれども、平成28年4月に女性活躍推進法が施行されましたけれども、この法律の趣旨は、それまで取り組まれてきました仕事と子育ての両立の域からさらに一歩進め、社会における女性の活躍を目指し個人の能力やキャリアが生かせる労働環境を整えていくことが求められており、町でもこの法律に沿って平成28年3月に山ノ内町特定事業主行動計画を策定し、出産、育児における仕事と子育ての両立、介護を初めとする支援等、職員それぞれのライフステージにあわせて仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランスのとれた職場環境づくりを目指しているところでございます。

働き方改革は、性別や年齢に関係なく、働き方についての意識改革、または職場環境や勤務時間の改善など職員全てにかかわる課題であり、その1つの事例といたしましては職員の勤務時間及び休暇に関する条例を改正し、国の人事院規則の改正にあわせて時間外勤務の上限を定めた規則を本年4月から施行しております。

今後も職員のワークライフバランスの実現に向け、休業、休暇制度の活用や時間外勤務の削減、職員の定員適正化、意識啓発などに取り組み、職員一人ひとりの能力が生かせるよう働きやすい職場づくりの実現に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 議場整理のため暫時休憩します。

(休憩)

(午後 1時14分)

(再開)

(午後 1時14分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

2番、農業振興について、(1)荒廃農地・耕作放棄地・遊休農地はどのように把握されているかの①施策の検証についてはとのご質問ですが、農業委員会では毎年8月に農地パトロールを実施し現状把握を行い、農地の利用状況を農地情報管理システムにて管理しております。

また、荒廃農地等の解消につきまして、各地区農業振興会議において振興作物の導入や担い手の農地集積等を検討いただいているところでございますが、鳥獣害や人手不足等の課題もあり思うように取り組みが進んでいない状況であります。

次に、（１）の②地図上に情報化されているかのご質問ですが、農地情報管理システムにより地図上での表示や確認が可能となっております。

続いて、（２）の荒廃農地等利活用促進交付金の活用状況はとのご質問についてお答えします。

荒廃農地等利活用促進交付金につきましては、国の交付金制度であります。平成30年度をもって事業廃止となりました。県では、これにかわる事業の創設を検討されていると伺っております。

また、町では町単独事業の元気だせ！活かせ遊休農地復活事業の活用により荒廃農地の解消に努めておまして、毎年1万2,000平米ほどの事業実績がありますが、今年度につきましても既に1万6,670平米の事業要望があることから、この6月補正へ予算要求させていただいております。

続いて、（３）E S Dとして取り組むことは可能かのご質問でございますが、E S Dを実践的に取り組まれている町内の各小学校におきましては、子供たちが学校近くの農地を利用しリンゴや米等の栽培体験を行ったり、また中学校では町内の農家において職業体験を行うなど、農業を学習のカリキュラムに取り入れていると伺っております。

農作業体験を通じて町の基幹産業である農業を理解し、魅力を感じてもらうことで町の農業も持続的に次世代へつながっていくものと期待しているところでございまして、大変重要な取り組みであると認識しておりますので、今後も農林課といたしましても可能な支援は行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 白鳥議員のご質問にお答えいたします。

3点目の水道施設について、（１）危機管理マニュアルは策定をされているかのご質問ですが、町の地域防災計画及び職員災害対応マニュアル等に基づき対応しておりますが、町独自の水道に限った危機管理対策マニュアルは現在のところございません。

ただし、緊急時における連絡体制も確立され、長野県水道協議会の相互応援要綱等により長野県及び近隣市町村との連携はとれておりますので、今後も情報を密にしながら対応をしてまいりたいと考えております。

次に、（２）水道水源林管理計画は策定されているかのご質問ですが、長野県において平成4年3月に長野県水環境保全条例が制定され、当町でも水道水源保全地区の指定を1カ所受けております。さらに、平成25年3月には長野県豊かな水資源の保全に関する条例が制定され、水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等の届け出など定めておりますけれども、当町を含め北信では現在のところ地域指定を受けている市町村はなく、現時点で町独自の水道水源林管理計画も策定しておりません。

次に、（３）新東部浄水場の水源区域と給水区域の想定はとのご質問ですが、新東部浄水場の水源区域は仏岩水源をメインの水源とし、現在使用しております東部浄水場の水源である大

柳水源を補助水源と想定しております。

また、給水区域は仏岩水源と大柳水源を統合した区域で、上林及び沓野の一部地域を除く東部地区全ての区域と本郷の一部区域までという想定となっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それでは、再質問をさせていただきます。

人事評価でありますけれども、やはり人事評価は、先ほどもご説明ありましたけれども、個々の働きぶりを上司が評価するわけです。大変そこには上下関係が生じてきているというふうに思っております。ややもすればパワーハラスメントやそんなくが起りかねません。人が人を評価するということは大変なことだというふうに思います。しかしながら、制度がございます以上、上司の方々が評価をするわけがございます。先ほども公正性と公平性という文言をいただきました。この確保をぜひともお願いいたします。

それと同時に、やはり評価される職員側からの規制、監視等、問題点を提起できる部分も大いに提起していただくように、評価される側のほうにも、評価されるほうですから被評価者訓練等も実施していただければ、よりよい評価ができるのではないかなというふうに思っております。

人事評価研修は行っておられる。目標管理研修、または人事評価面談研修、これ等も国の施策を見ますとあります。当町では、この研修制度、訓練制度を実施していくのかお伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

まず、1つの面談の関係でございますけれども、必ず年に2回定期的な人事評価を行っているわけでございますけれども、その際に評価する側の人間は、評価される人間と必ず面談をするということになっておりまして、そちらで面談を行っているわけですが、どういった方向で面談をするかというのは、評価者研修の中で面談の仕方についても研修を受講していただいているところでございます。

あと評価される側の研修でございますけれども、こちらにつきましては特に現在のところ研修会というのは今やってないわけですが、一番当初、始めたころ、評価される側の人も対象に研修をした経過がございます。

なかなか被評価者、評価される側の研修は非常に内容が難しいというような部分もございますので、またその研修につきましては今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 働く意欲、その辺のことをしっかり考えていただいて、この制度がよりよい方向に進んでいただければいいのかなというふうに要望いたします。

年齢別人員構成でございますけれども、多分私の推測ですけれども、かなりくしの歯が抜けているような人員構成が見受けられておると思います。行政を継続していくには、難しいことではございますけれども、採用のときから出てくる問題だとは思いますが、年齢層をバランスよく採用していったら、バランスよく技量を身につけていくことが仕事が順調に前へ進んでいくような気がいたします。

そこで事業課については一考していただきたいというふうに思っておりますけれども、建設水道、農林等々は事業課でございますので、技術を習得する、その辺がかなり時間を要するような、役場の職員の皆さんは大変優秀ですので1年か2年で習得をしていかれるとは思いますが、事業課につきましては1年、2年で身につけられるのかなという部分もございまして、どうか事業課については、よりよい人員配置をしていただくことがよろしいというふうに私は思いますので、その辺をお伺いしたいと思います、よろしく願いいたします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 人事というのは評価も含めて大変難しい部分、人が人を評価したり、また人事異動というのも大変難しい部分がございます。

ただ、明確に基準はございませんけれども、一応事務職については3年ぐらいを目安、それから技術職のところへ行った人は5年ぐらいを目安というふうに何となくの申し合わせがありますけれども、ただ職場の事情がありまして、いろいろな適性とか、それから事業の関係、そんなことで必ずしもそれを守ることではなくやっておりますので、これからもできるだけ、県とか国のように大きい組織になりますと技術職専門で採用できるんですけれども、小さい職場でございまして事務から技術屋のほうの職場へ回ってみたり、その逆もあったり、いろいろなことをしておりますので、できるだけ、そうはいつでも事業課の場合には1つの事業をやるのに本当に勉強をして、それから今度は責任を持って担当するというのがございまして、どうしても長くならざるを得ないということがございまして、そこら辺これからも十分全体の人事の評価とあわせて人事異動について配慮していきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 先ほど女性活躍・働き方改革の推進についてもご説明をいただきました。役場の職員の数、私ははっきり把握はしてございませんけれども、3割ないし40%近くいらっしゃるのかなというふうに思っておりますけれども、世の中、男性と女性しかございません。そして、働く場、役場のサービスの面からいっても、女性の役割というのは私は大変重要だというふうに思っております。

うちの中でも父ちゃんと母ちゃんというふうにもっておりますので、役場の中でも、性をあれしてはいけないんですけれども、女性ならではの目線で働き、できる職場等がございまして、その辺を1つ提案したいというふうに思っておりますけれども、今いろいろな職場で男性もイクメン職員とか、ちょっと上司たちがイクボス職員、こういう男性が女性にかわって育

見をしたり、介護をしたりというふうに取り入れている職場がございます。

当町、山ノ内町では、そのイクメン職員、イクボス職員、多分役場の制度にもあると思うんですが、その活用はどんなふうに進んでいるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

役場の中にも育児休業、子供を育てる期間お休みをとっていただくという、そういう制度があるわけがございますけれども、実際に利用している職員は圧倒的に女性が多いと、ほとんど女性であるという状況ではございます。

ただ、制度としては、当然男性の職員でも育児休業というのはとっていただけるということになっておりますので、それが公務員でございますので、男性、女性の性の差別がなくとっていただくというようなことでお願いしているわけでございます。

ただ、仕事を行っていく上で、どうしても長期間休業をとるということがなかなかできないというのも事実でございますので、その辺は人事配置、あるいは多くの職員が交代で仕事ができるような、あるいは同じ1つの課の中でも係が幾つかあるわけですが、その係同士で協力し合うとか、そういったことでできるだけ休みをとれるような、そういった環境づくりにこれからも努めていきたいなというふうには思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 山ノ内町は小さな町でございます。職員の数も限られてきております。そんな中で女性が活躍していただくことは職場に活気が満ちあふれますし、仕事というのは暮らしを支え、生きがいを持って、そしてまた喜びを持たらすというふうに思っております。そして、家庭に帰りますと家事や育児、介護、近所の皆さんとのつき合いや地域とのかかわり等々で生活には欠かせないものでございます。そんな中で女性が活躍して、それをいろいろな面で男性もサポートしていく、そんなことができればいいのかなというふうに私は思っております。

先ほどもワークライフバランスということが文言に出てきました。そのとおりだと思います。しっかり取り組んでいていただきたいというふうに思います。

次に、農業振興についてお答えをいただきました。

これは要望でございます。先ほど、荒廃農地等については地図上に情報化されるということで、大変ありがたいと思います。目で見て年々、多分山際からどんどん荒廃農地が押し寄せてきているというふうに思っております。人間、目で見ると、ことしはここまで、ことしはここまでというふうに非常に危機感を感じてくるわけでございます。そういった意味で、1年に一遍、先ほども申されておりましたけれども、農業委員さんたちがどこまで荒廃農地が進んでいるか等々監視をしておられます。5年に一遍ずつ農業センサス、統計調査も行われております。かなり毎年、荒廃農地が進んできていると思います。

そんな中で、残念ながら、先ほど質問を申し上げたんですけれども、国のほうの施策、荒廃

農地交付金が終わってしまうと。そのかわりに町のほうで補正を組んでいただいて、それにかわる支援事業等々していただいております。

そのほかにも私の認識している中では、多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金、これは何年まで続いていくのでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

制度については、ちょっと勉強不足であれなんですけど、5年一区切りということで聞いておりました、各地区では5年では多分一くくりにならないとか、終結しない部分が多いかと思っておりますので、その延長も含めて制度が柔軟になってきているということは聞いておりますので、終わりとか、多面的のこの制度の終わりということについては示されておられませんので、できれば5年の計画の中で完結していただくのがベストではございますが、各地区内での完結しない部分がありましたら、その時点で5年の期間が終わる前にご相談いただければいいかなということがございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 今後、目を光らせていただいて、国や県等の各交付金、これに目を光らせていただいて取り入れていただく、こんなことをやっていただければありがたいかなというふうに思います。

E S Dについてなんですけれども、私も半世紀前と言っては失礼なんですけれども、50年前に、あの当時、小・中学校では田植え休み、稲刈り休み等々がございました。あれは先を切ったE S Dかなというふうに思っております。

そしてまた、夏休み等については、当時我が地方ではホップ摘みがアルバイトとして許されていたという。これもまた本当にE S Dそのものではないかなというふうに思っております。

ちょっと調べたんですけれども、全国で小学校では552校ユネスコスクールに登録をしているんですね。こういう教育をしている。長野県では7校、そして山ノ内は小学校3校ですんで、あと信大の附属の長野と松本、そして茅野市と隣の高山中、取り入れている学校がないんだなというふうにすごく不思議に思いました。中学については、全国で279校、長野県ではたったの4校ということで、これもまたどうなのかなというふうに思っております。

持続可能な社会の担い手づくりを育む教育というふうにE S Dはいつているんですけれども、これそのものを教育していくことが次の世代、極端に言ってしまうと余り世襲制というのは、父ちゃんが仕事していたから俺も百姓やるというふうなもの考え方はちょっとあれかもしれませんが、親の背中を見て農業も取り組んでいけるという、それきりじゃなくてIターン、Uターンもございますけれども、そんな教育をして農業の振興に取り組んでいければいいのかなというふうに思っております。

大変蛇足で申しわけございませんけれども、役場の職員の皆さん方も家督をお継ぎになられ

て果樹園や水田を守っていただいております。自分の時間を割いていただく中での作業で大変ありがたく、頭が下がる思いでございます。

次に、すみません、初めてなもので時間の使い方がわからなくてすみません。

次に、水道施設についてでございます。

危機対策マニュアル、ことしの予算を見ますと管網図の整備に予算がついてございました。大変ありがたいと思います。事故が起きたときに、どここのバイパスを使って、どこへ水道を流すかというこの管網図は非常に大事だと思いますので、進めていただければありがたいと思います。

もう一つ、災害事故等によって各戸へ給水ができないわけでございます。そんなときに給水する方法として給水車、当町では給水車が配備されておらないわけでございますので、この辺の導入、また給水車にかわる大規模な事故のときの対応はどのようにお考えか伺いたいと思います。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

災害時における給水、非常に大きい課題でございますけれども、当町においては給水車を配置しておりません。

それで先ほども水道協議会の連携ということで申し上げましたが、給水車を配置している市町村、県内を見ますと、市のほうでは給水車があると。お隣の中野市、あるいは飯山市さんがあります。ただ、町村レベルで給水車を配置しているという町村はほとんどないのかなと思います。

いざというときの給水というのは大事なことで、そこら辺も連携も深めながら今後もちょっと検討はしてみたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 連携というお言葉をいただきました。広域連合の中で給水車、お互いに持ち合うということも1つの方法かなというふうに思っておりますので、その辺広域の中でこれから話し合っただけであればありがたいというふうに思います。

水道水源林の管理計画でございますけれども、午前中の山本議員の質問の中でもお答えがございましたけれども、外国人資本が北海道のほうに目を向けているということでございますけれども、いずれにいたしましても、当町は山の奥から水道の源水を引っ張ってきてございます。そこを持っていらっしゃるのは個人の方々等々、または区有林等々がございますけれども、その辺大変難しいと思いますけれども、権利等もございますけれども、長期的に考えていけば源水の流域の源水林、山を確保していくということは大変重要だというふうに思っております。

この策定についていかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

水源林の管理計画ということですが、先ほどご答弁申し上げましたが、平成25年3月に県のほうで長野県豊かな水資源の保全に関する条例というのが制定されているんですが、その制定の背景なんです、当時、新聞等で外国資本が山を買収して、水源林が危ないというような危機感から県のほうで音頭をとってということで、私も当時、上水道の係におりまして、町の水源を当時県のほうでも林務部等が中心になって調査ということで、ご案内した経過がございます。

ということで、なかなか網をかぶせるというのは難しい部分がありまして、県内では、その水源林の地域指定は佐久方面は多いんですけども北信では一つもないということで、いずれにしても外国資本がという状況が全部把握はできてないんですけども、そこら辺は危機感を持って対応をしていきたいかなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ぜひとも中長期的に計画の策定のほうをお願いいたします。

新東部浄水場の水源区域、給水区域等ご説明をいただきました。その中で仏岩水源が区域になっております。仏岩水源の水源地に行くまでには、ご承知のとおり1.5キロのちょっと小さ目の導水トンネルの中を歩いていくわけございまして、その中には照明が大変不備でございます。そしてまた水源地の被災対策防止等々も、かなりもう多分40年ほどたっておりまして被災対策全て土石流でなくなっております。

今回の東部浄水場の整備に、その中に整備計画に考慮をされているのでしょうか。お答えをいただけるとありがたいです。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

まず、東部浄水場の整備、それから関連の連絡管路ということで今事業は進めておりますけれども、前々から仏岩水源へ行く導水トンネル、職員は使命感を持って、懐中電灯を持ってトンネルの中を進んでおりますけれども、やはり安全性とか危険性もございまして、そういう部分も何とかしたいなという部分はございます。

それから、水源の導水管路の整備というのも少しずつでも進めたいというのが係のほうの意向でもございますので、安定的な水源の確保、それから施設の計画的な更新ということで、やはり財源というのが難しい部分ございますけれども、計画的に進めていきたいなということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 私の質問時間が大変短くなってきました。

今の東部浄水場のみならず、町内の各浄水場、簡易水道時代から町に合併した時点で町営水

道になったわけでございますけれども、各浄水場の水源施設もかなり老朽化もしてございます。不備が見受けられます。先ほども申し上げたとおり、安定的な、そしてよりよい飲料水源のためにも施設の整備を要望いたしたいと思えます。いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど申し上げましたとおりに、水道というのは、やっぱり住民、観光客、それぞれにとって私たちのライフラインは極めて重要なことでありますので、これからも計画的に上水道整備、それから先ほど導水トンネルだとか危険箇所については東部浄水場の全体の今回の整備の中には入っておりませんが、必要都度予算をとって対応していくということになるかと思えますし、いずれにせよ私たち一番人間生きていく中で必要なことでございますので、精いっぱいこれからも安心・安全な水の供給に努めてまいりたいと思っております。以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 前向きにお願いをいたします。

私も初めての質問ということで、時間の使い方等々うまくできず、大変お聞き苦しいところがあったように思えます。ご勘弁をいただきたいというふうに思えます。今後も、またひとつ一生懸命勉強をしてまいります。この次の機会には、もっとうまくいくように考えております。

私にできることは、一人ひとりの目線で物を見て、声なき声に傾注していく、そんなことしかできないわけでございますけれども、幸いにも理事者、そして職員の皆様も行政サービス等の点からも、そのようなことに本当に同じ目線でいらっしゃるように思っております。そんなことで、次回もっとうまくいくように考えておりますので、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで議場整理のため14時まで休憩します。

(休 憩) (午後 1時48分)

(再 開) (午後 2時00分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番（渡辺正男君） 4月の町会議員選挙におきまして、2期連続の無投票、しかも欠員1ということで、山ノ内町政始まって以来の欠員1という選挙でありましたけれども、無事6期目の当選をさせていただきまして、またこれから4年間、町民の皆さんの負託に応えて頑張りたいというふうに思えます。

平成の間、20年間一般質問は一回も欠かさずやらせていただきましたので、前回80回目ということで報告させていただきましたけれども、これが、だからトータルしますと今度は令和からのスタートですが81回目の一般質問ということで、選挙前に党で町民アンケートを実施させていただきました。毎回4年ごとにやっているんですが、今回は大変大勢の皆さんから返信が寄せられました。前回の返信の数の倍以上というような数が返ってまいりました。

大分町民の皆さんの生活が厳しくなっているんだなということを感じましたし、国保税や介護保険料などの負担軽減を求める声が大変多く寄せられております。しっかりとこうした声に応えながら、今後4年間また頑張ってまいりたいというふうに思います。

それでは、届け出通告に従って質問を行います。

1、人材育成と奨学金貸与制度拡充について。

- (1) 奨学金制度利用者の状況は。
- (2) 国の新給付型奨学金の内容は。
- (3) 町の制度見直しの考えは。

①借りやすくするための条件緩和は。

②返済免除の拡充は。

2、審議会等諮問機関の増設を。

- (1) 各種審議会等の開催状況は。
- (2) 政策決定と諮問機関の役割は。
- (3) 審議会等のあり方と見直しの考えは。

3、町ホームページの内容充実はどう取り組むか。

- (1) 現状をどう考えているか。
- (2) 効果的な情報発信・情報の鮮度保持とは。
- (3) 内容充実の具体策は。

4、公共施設等総合管理計画の進捗状況は。

- (1) 計画策定の目的と数値目標は。
- (2) どう進んでいるか。
- (3) 公共施設等整備検討会議、個別施設計画策定との関連は。
- (4) 社会体育館のあり方をどう検討するか。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人材育成と奨学金貸与拡充について3点のご質問でございますが、町の次世

代を担う若者のため奨学金で保護者の経済的な負担を軽減し、生徒・学生が安心して学ぶことができるよう支援しているところでございます。

また、山ノ内町人づくり研修事業補助金を活用して、昨年8月には4名の高校生を友好提携を結んでおりますコロラド州ベイル町に派遣し、生徒が英語に触れ友好交流を行うなど国際交流による人材育成にも努めているところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の審議会等諮問機関の増設について3点のご質問ですが、さきの3月議会の山本良一議員の一般質問でもお答えしたとおり、町が行う計画策定や諸施策の実施に当たり、専門的かつ広く町民の皆さんのご意見やご要望をお聞きするため審議会等を設置しております。

委員委嘱に当たっては各種団体等の代表者をお願いすることが多いことから、区長会等からは負担軽減に向けた見直しのご要望もあり、行政改革推進委員会の中でも検討を進めております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の町ホームページの内容充実について3点のご質問ですが、平成30年度末で終了した有線放送電話事業が担っていた広報の代替手段としてもホームページの充実は重要であります。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の公共施設等総合管理計画の進捗状況についてのご質問ですが、当町は平成28年度に山ノ内町公共施設等総合管理計画を策定しております。この計画は、町の公共施設、いわゆる箱物の総延べ面積について、令和12年度までに15%の縮減を目指すこととしております。今年度は、個別施設の長寿命化計画策定のため個別施設の劣化調査や研究も行っております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1の人材育成と奨学金貸与制度拡充についての（1）奨学金制度利用者の状況はについてですが、過去5年間の利用者についてお答えします。

26年度は4人、27年度は3人、28年度は1人、29年度は9人、30年度は3人で、今年度は8人が制度を利用しております。

続きまして、（2）国の新給付型奨学金の内容はについてですが、来年4月に進学する学生から授業料の減免や給付奨学金の支援対象者が広がり、世帯収入の基準を満たしていれば成績だけで判断せず、しっかりした学ぶ意欲があれば支援を受けることができるものであります。

続きまして、（3）町の制度見直しの考えはの①借りやすくするための条件緩和はについてですが、町の奨学金の貸与条件は、居住地、学業成績、経済的理由などをもとに決定しておりますが、これまで保護者から奨学金の条件について相談、要望など特になく、日本学生支援機

構を初めとする奨学金制度が充実してきておりますので条件緩和は考えておりません。

②返済免除の拡充はについてですが、平成30年12月議会で渡辺議員にお答えしたとおり、免除規定は、町内に居住してから償還期間が10年経過し、引き続き町内に居住する場合、償還を免除するものであります。

この制度は町の将来を担う町出身者がUターンし人材育成を願うところでありますので、まずは今後の推移をしっかりと把握していきたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 渡辺正男議員のご質問にお答えをいたします。

2番の審議会等諮問機関の増設をの（1）各種審議会等の開催状況はとのご質問ですけれども、平成30年度末現在において町では43の審議会等を設置しておりますけれども、このうち平成30年度においては23の審議会等で41回の会議等が開催されております。

次に、（2）の政策決定と諮問機関の役割はとのご質問ですけれども、地方自治法に規定する附属機関としての審議会等は21設置しておりますが、これら附属機関たる審議会としての役割は、執行機関からの諮問等に応じて必要な審査、審議、または調査により意見書の提出や答申を行うものであり、政策決定に当たっての意思決定を行う権限はないものと理解しております。

しかしながら、当該審議会等からのご意見は専門的見地からの学識経験者のご意見や広く町民からのご要望と受けとめ、政策決定に当たり、できる限り反映させていく必要があるものと考えております。

（3）審議会等のあり方と見直しの考えはとのご質問につきましては、第6次行政改革大綱においても公募制度導入と女性参画の推進を掲げていることから、行政改革推進本部における検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

3番の町ホームページの内容充実はどう取り組むかの（1）現状をどう考えているかのご質問ですけれども、町長答弁でも申し上げましたとおり、昨年度をもって終了いたしました有線放送電話事業の広報にかわる手段として防災情報メールSUGUメールを登録者に配信しておりますけれども、詳細な情報はホームページにおいて知らせるものであることから、より一層の内容充実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、（2）の効果的な情報発信・情報の鮮度保持とはのご質問ですけれども、恐らく第6次山ノ内町行政改革大綱の効果的な情報発信の推進に係る記述を指してのご質問と思われませんが、大綱に記載のとおり、行政情報のみならず観光情報を含めて広報、防災情報システム、SNS等の多様な媒体と連携した適正かつ迅速な情報提供に努める必要があるということを考えております。

（3）の内容充実の具体策につきましては、SNSの普及に伴うフェイスブックやインスタグラムなどのさらなる活用を推進してまいります。

4番の公共施設等総合管理計画の進捗状況はについてのご説明を申し上げます。

(1) 計画策定の目的と数値目標はについてですけれども、当該計画策定の目的は、今後町の公共建築物、いわゆる箱物の修繕、改修、更新等に多額の費用が想定されること、また人口減少による町税収入の伸び悩みなどにより財政状況の悪化が予想されることから、公共建築物の更新等にかかわる費用を適正な水準に抑える必要がございます。そこで当該計画を策定することにより、長期的な視点を持って町内公共建築物の統廃合、長寿命化等の施策を計画的に行うことにあります。

数値目標でありますけれども、平成28年度現在の町の公共建築物の延べ床面積が7万8,331平方メートルとなっておりますけれども、人口減少等を考慮し、これを令和12年度末までに15%削減することを目標としております。

次に、(2) どう進んでいるかについてですが、公共施設等総合管理計画に基づき、今度は個別の公共建築物の長寿命化計画、これを個別施設計画といいますけれども、これを策定する必要がございます。国からは令和2年度末までに個別施設計画の策定を求められており、当該計画の策定により各種国の補助金や有利な起債が借りられることとなります。本年度では、個別施設計画策定の前段として、個々の公共建築物の劣化調査を計画しております。

次に、公共施設等整備検討会議、個別施設計画策定との関連はについてですけれども、公共施設等整備検討会議は、保育園等の空き施設の利活用などを検討する副町長をトップとした庁内組織でございます。一方、今回の個別施設計画策定については、町内の全ての公共建築物を対象にしており全課にわたる取り組みが必要となりますので、町の行政改革推進本部により検討してまいります。

なお、個別施設計画策定に当たり公共施設等整備検討会議の対象施設については、必要に応じて当該会議で方針を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、(4) の社会体育館のあり方をどう検討するかにつきましては、旧社会体育館の跡地利用について、このほど地元でございます湯田中区関係者を中心とした研究会を設置させていただき調査、研究を開始したところであり、具体的な方向づけの段階においては、幅広く協議させていただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでは、1番から再質問させていただきますけれども、のつけからちょっと暗い話題を振らなきゃいけないんですが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

全国市町村別所得、これは市区町村別の課税対象所得の総額を納税者数で割ったその平均所得、これをランキング化したものがネット上でも発表されております。これによりますと、2018年の町の平均所得でありますけれども235万8,681円ということで、実に全国に1,741自治体がありますが、その中で1,631位ということで、県下77市町村中74位。75位は平谷村、76位、売木村、77位、根羽村という順番であります。

ちなみに、長野県の1位は軽井沢の391万3,149円ということで、これは全国市町村の中でのランキングでは57位ということになります。

以下、2位に松本市が入りますけれども、私、心配するのは、課税対象所得全体がこの町では121億7,700万余でありますけれども、1,741自治体中1,631位というこの順番ですね。ここに暮らす子供たちの就学、進学、これが経済的な理由で、大学選択、あるいは進学するか、しないか、あるいはその進学の手続きを狭めてしまうのではないかとということが大変心配するわけがあります。

国のほうでも新しい制度をつくって給付型を始めようとしていますが、これは消費税を財源とすることが前提であります。消費税というのは、低所得者の皆さんの負担率が高いんですね。低所得の皆さんに負担を求めて、そこから奨学金を低所得者の皆さんに出すというような、こういう仕掛けなんです。

ですから、全国で例えば35万人ぐらいの学生がいる中でも、この新しい制度の対象になる人というのは恐らく10%程度、すみません、学生は350万ですね。350万人中の1割程度がきっと対象になるというふうに言われております。

こんな中で、町の奨学金制度も国の制度に対してどう補完をするか、ここが今問われてくるんじゃないかというふうに思います。ですから、見直しが当然国の制度がしっかりとあれして決まった上でだと思いますけれども、町もそれに対応した制度に変えていかなきゃいけないというのは課題だというふうに思っております。

先ほどのちょっと暗い話題で申しわけないですけれども、この全国順位1,631位というのを聞いて、町長はどう考えられますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直言って、前、たしかそれを見た記憶があるんですけども、山ノ内が低いなというのははっきり改めて思い起こしたところでございますけれども、非常に残念ではありますけれども、これからはいろいろな行政施策を講じながら、できるだけ皆さんが、よく農協の前の組合長がおっしゃっていたことは銭のとれる農業をしなきゃいけないと、こういうことをよくおっしゃっております、それがある程度実を結んできているのかなというふうに思っています。

ここ10年ぐらいの間で新規就農者が大体10人前後、特に昨年は14人、ことしは今のところ最終発表ではございませんけれども19人ぐらいになろうということで、非常に農業そのものにかなり魅力を感じていただいているという部分があると思います。

ただ、観光業が必ずしも十分ではないという部分がありますけれども、かつての観光業が盛んなときには、そこへどんどん人が来て働いていただけて、結構それなりに所得が得られたということがあったと思うんですけども、そういった部分が非常に今希薄になってきたということがございまして、また所得が皆さんが上がって、この町で元気にお暮らしできるようなそんなことを、観光や農業の振興を図っていきなさいと、こんなふうに思っております。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 国の新しい制度を受けて、町の奨学金制度は日本学生支援機構、JASSOですが、両方を利用するということはできない規定になっていると思うんですけども、このことについて町のほうの制度は、とりあえず見直す考えはないという先ほど答弁だったんですが、これについてどうですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

新しい給付奨学金、また学費の免除の制度等が国のほうで考えられておるわけですけども、町の要綱からいきますと、国のほうの制度を使った場合には町のほうは受けられないという、そういう形になっております。今のところは現状維持というふうな形で考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） そういう答弁になると思いましたけれども、条件緩和については、この資料を私は持っていますが、町長は覚えておられるかもしれませんけれども、山ノ内町保健婦奨学資金貸与規程というものを覚えていらっしゃいますよね。昭和49年に制定されて、平成16年に廃止というふうになったものなんですけれども、課長おわかりでしたら、ちょっと説明してもらおう。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

昭和49年12月13日に制定された山ノ内町保健婦就学資金貸与規程というのがございました。これはその後2回ほど改正があったわけですけども、平成16年3月26日に廃止をされております。廃止された経緯については、ちょっと資料がないのでわかりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 私も当時議員でしたので、49年じゃなくて、その廃止のときですね。一応歴史的な役割を終えたということで廃止だったと思います。

この内容なんですけれども、今保健師と呼びます。この当時の制度では保健婦という名前になっていますが、要は就学資金は年間15万円、当時の金額ですけども、これを貸与を受けて町に保健師として働くことを前提として貸与されると。2年間、町で保健師として働くことがあれば返済は全額免除という制度であります。

これはやめてしまったのもったいないんですが、人材育成的な目的がうんとあったんですよ。当時、きっと保健師さんが足りなくて、そこに町は力を入れたいということでこういう制度をつかって、学費の心配をしないで資格を取ってきて町で働いてという、そういう制度だったんですね。

今全国的に保育士さんが不足しています。中野市でも長野市でも、この町でもそうですけれ

ども、保育士さんを町で確保するために、こういう制度を、保育士さんの就学金貸与制度、これをつくって見たらどうですか。町長どうですか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 保育士の確保には大変苦慮しておりますけれども、また突発的な質問でございますので、全く検討してございません。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひともちょっと考えていただきたいと思います。

昨今、介護現場でも、民間の介護現場で介護にかかわる人材が不足しております。そんな中で民間の介護事業所も独自に事業所として奨学金をつくらなきゃいけないなんていうふうにもう動き出しているところがあります。

要はハローワークから来てもらう、人材派遣会社から来てもらう、それで結局、人材が足りないんです。そんな中で企業として独自のこういう資格を取って学んできてくれば、そのかかる費用は事業所が持ちますよという、独自にもうそういうことをして人材確保に動いている民間事業所もあるんです。

そういったことも考えて、町も当然国の制度がありますが、この奨学金制度、ぜひとも新しい形で見直していただければというふうに思いますけれども、この辺どうでしょうか。教育委員会に聞けばいいのかな。お願いします。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

介護事業所というふうなお話ありました。それについては、うちのほうではなくて健康福祉のほうになろうかと思っておりますけれども、新しい見直しということでございますが、教育委員会のほうの奨学金については、先ほどもご答弁したとおりでございますが、現状維持ということ考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 当町の現状の奨学資金は、10年超えれば、その後の返済が免除と、当町に戻ってきて。これだと、対象なのは大学の15年返済、それから高等専門学校の12年返済の2年分だけなんです。

Uターンをカムバックサーモンとかよく町長も言われますけれども、そのための理由は重々わかるんですけれども、例えば女性の方や後継ぎではない人に、この制度を使って10年町に住んでくれというのはかなりハードルが高いというふうに思いますし、下手すれば、わずかだけでも返済免除してもらうために結婚期をおくらせるみたいなことにもつながりかねないんじゃないかというふうに思います。

先ほど紹介した保健婦の奨学資金は2年です。2年勤めれば返済免除。この10年超えた場合に返済免除というのは、その辺見直す気はないですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

平成26年にこの奨学金の見直しをかけておるわけなんですけれども、そのときに近隣の状況等も調べたりして、よりよい方法ということで検討がされたというふうに思っております。

実際近隣の状況の貸付額、また免除の状況等々、町の状況を比較しましても、町については条件がよいというふうに思っておりますので、内容については現状ということでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 先ほど利用者の平成26年でしたっけ、利用者数ありましたけれども、これは男性、女性の別、わかりますか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） 表は持っていますので、ちょっと男女別は出していませんが、お時間をいただければ今から数えますけれども、合計では24年の制度を改めてからの通算人数は36名になっています。

男女比率は時間をいただければ、今数えますけれども、いいですか。

議長（山本光俊君） 数字については事前に通告をお願いしたいと思っておりますので、その件については、また後ほどの連絡ということをお願いいたします。

渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 女性だからということで余り言いたくないんですが、女性が例えばこれを借りて4年制の大学へ行って、この町へ帰ってきました。10年は返済します。11年目から5年間返済免除です。ということは嫁に行きたくても行けないという、嫁に行ったら返済免除受けられないという今の内容だと思うんですよね。ですから、Uターンもいいんですけども、もうちょっと配慮が必要じゃないですかということを言っているんです。

ぜひとも、また先ほど含めまして保育士さんとか、ほかの人材確保のためにも、この奨学資金というのはぜひとも研究をしていただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今現状につきましては現状維持ということなんですけれども、研究については、また今後もしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでは、ちょっと審議会のほうを後回しにしまして、町のホームページについてお願いします。

現状の年間総アクセス数、これの目標と実績についてお願いしたいのと、それから、ホーム

ページに最後に、このページは見つけやすかったですか、情報量は十分でしたか、このページはわかりやすかったですかという問いがありますよね。これに対する反応みたいな集計は、とられているようだったら教えていただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

最近ちょっと聞き取りづらくて申しわけないんですけども、アクセス数等ですか。

平成29年の数字で65万2,734のアクセス数でございます。30はまだ出ておりませんので、そちらについては今後また数値を報告するようになろうかというふうに思いますけれども、現在のところはまだ出ておりません。

あともう一度よろしいでしょうか。すみません。

アンケートの見やすさについては、私はちょっときょう、その部分、確認をしてきておりませんので、どういった内容が返ってきたかというのは、ここではちょっと申し上げられませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 29年度は66万9,691で、1万7,000人ぐらい30年度は実績とすれば減ったということですね。この内容の充実を目指すときに、このページを見つけやすかったか、情報量が十分か、内容はわかりやすかったかと、この辺の集計というか余り頭に入っていないとか、参考にしてないのかなというふうになんかちょっと思っちゃって残念です。

今年度、きっと総合計画の関係で満足度調査を行うということになっていると思いますが、満足度調査のこのホームページに関連する目標値はどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

そちらのほうも、きょうちょっと資料を持ってきておりませんので答えられないんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 全部、でも数字、質問項目に入れなきゃいけないですか。

内容の充実を目指すということで、この辺はせめて満足度調査の目標値を70%ぐらいなのは頭に入れておいてもらいたいと思うんですけども。

情報の鮮度保持と、先ほど課長がおっしゃられた6次の行革大綱からですが、現在、広報やまのうちのバックナンバーは何年前までになっていますか。中野市の広報は平成16年から、もう合併当時からずっとバックナンバーありますけれども、山ノ内町はどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 山ノ内町のバックナンバーは前年度まででございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9 番（渡辺正男君） 理由は何でしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

現在サーバーがあるわけですが、そのサーバーが今のその業務の中で目いっぱい使われてということから、バックナンバーにつきましては、今レンタルサーバーを使用しております。そのレンタルサーバーの関係がございまして、どうしても多くのデータをそこに保管することができないという理由で前年度までということでございます。

多くの情報をもしサーバーに取り入れるということになりますと、それなりのサーバーの購入等の経費がかかってくるというようなことから、費用対効果じゃないんですけれども、そういったバックナンバーのかなり過去からの情報が必要だということが余りこちらのほうにもそういった問い合わせがなかったということから、現在の前年度分までというような形をとらせていただいております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9 番（渡辺正男君） 町のホームページの観光のほうをクリックして、そこに我がグリーンツーリズム協議会のバナーがあるんですが、そこをクリックしてもノートファウンド、ページが存在しませんと出るんですね。

ページをなくすのであれば、バナーも消してもらえればいいと思うんですが、あと給食センターのホームページもどこか行っちゃいましたし、とても何か充実に取り組んでいるとは全く思えないんですね。

選挙結果について、これはホームページでどうなっているかご存じですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今ここで確実なところは言えないんですけれども、町の議会議員選挙については、無投票ということで当選者のお名前がたしか載っていたかというふうに思いますし、町長選挙については、投票があったわけですので、その辺の投票率と当選者については記載があったかというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9 番（渡辺正男君） それは広報やまのうちの記事です。ホームページ上は2月の町長選挙の結果のままです。全くそこから更新されておられません。これはどうしてなんですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

非常にどうしてかというところは難しいんですけれども、既に終わっている選挙でございますので、本来載せるべきではありますけれども載ってないということでございますので、載せ

るのをちょっと忘れていたという言い方はおかしいんですけども、まだそこを載せるところまでちょっと行かなかったのかなというふうに思っています。早急にまた載せていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 内容の充実と情報の鮮度保持という点では、もう全く行われてないというふうに考えます。そして、4月の町会議員選挙は幸い無投票でしたけれども、もし投票が行われた場合に有線放送ありませんでしたね。開票速報というのは、どうやって町民の皆さんに周知するつもりだったんですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

開票速報といいますと、開票のその時点での速報ということですね。

時間がたってからは、当然、広報やまのうち等でお知らせをしているんですけども、その時点での速報については、確かに有線放送がなかったということで、住民の皆さんの多くの方にお知らせすることが非常に難しい部分があったわけでございます。

選挙の開票立会人さん、あるいは傍聴に来られた方、そちらのほうから終わった後ですけども連絡を差し上げていただいたのかなというふうに思っていますし、今後どういった方法があるかというのは、開票の時点で全住民の方にお知らせする方法というのは非常に難しいわけですけども、SUGUメール等、そういうものもございますので、その辺をまた検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 終わっちゃったことですけども、全く、じゃ速報で30分おき、何時何十分現在の得票とか、それを逐次放送というか町民の皆さんにお知らせする、その準備は全くしてなかったということですね。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

非常に難しい部分なんですけれども、してなかったといえば、してなかったということになるかと思えますけれども、ただ近隣の市町村を見ましても、有線放送電話がないところにつきましては私どもと同じような方法でございますので、特別、山ノ内町が悪いといえますか、そういったものをしてないということではございませんので、その辺は有線放送電話がなくなったということでご理解をいただければなというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ですから、選管のページで速報を流すというのは、もう大体どこの自治体

でも普通にやるんですよね。それは30分ごとじゃないところもあるかもしれません。だけれども、その選管のホームページからも速報はない。有線はない。SUGUメールも準備はしてなかった。これで、だけど無投票になったからよかったということじゃ困るんだよね。

今後、だからどういうふうにしますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

人手の関係もございますけれども、ただ、今言われたとおり、町民の皆さんが特に町の選挙については非常に興味を持っているということ踏まえ、どなたか1人、選管の書記になるか、ほかのところに応援を求めるとは別といたしましても、ホームページのほうで速報を流していければなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも、データの制限はあるかもしれませんが、これは予算をちゃんと確保して、先ほどのレンタルサーバーですか、そのデータ量も予算もちゃんとふやしていく中でなければ、これは充実というのは無理だと思うんですよね。

ですから、さっき私もグリーンツーリズムのページは存在しないんだからバナー消したっていいんじゃないかと言いましたけれども、実は、だからバナーを消すんじゃなくてホームページをつくってもらいたいですよね。そっちのほう。だけれども、それがサーバーのデータ容量がどうのこうのという、予算は考えてないということでは充実は無理だと思うんですよ。この辺どうですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今の連盟さんのもの、あるいは給食センターのもの、この部分についてのデータ容量が足りないということではございませんで、それは載せていただければ現在の容量で何とかなるということございませけれども、先ほど議員のほうからありました広報やまのうちのバックナンバーの関係になりますと、非常に写真とかそういったものも、かなり多く取り入れられているということがありますので、そういったものを過去例えば10年載せていくということになりますと莫大な容量が必要になるということから、そちらのほうは厳しいということを申し上げているわけでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） じゃ、写真のない文字、テキストだけのページで我慢しろということのかな。

私は、有線放送がなくなっちゃった中で、ホームページは本当に貴重な情報伝達媒体だというふうに思っています。木島平や中野は自治体としてケーブルテレビやそういうものが普及し

ていますけれども、山ノ内はそういうところではないので、余計ほかの自治体よりも充実させなきゃいけないという使命があると思うんですよ。

どうですか。予算をふやしても取り組むという気持ちはないですか。町長にお聞きします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 内部で十分検討してまいります。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでは、公共施設のほうに入りたいと思います。

先ほど目標数値とありましたが、北部公民館がまた廃止になりますが、北小、それから南小の教員住宅、北部の公民館廃止で取り壊しになった場合に全体の何%ぐらいの縮減になりますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

私のほうで今この取り壊しの面積をちょっと持ってきてないわけでございますけれども、先ほど申し上げた全体の面積がありますので、そこから考えますとせいぜい1%とか、そういった数字になろうかというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 今年度、個別施設計画の委託924万円が当初予算で計上されておりますが、この劣化調査ですが、どこに委託をして、どんな形で行われるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

会社名はちょっと今ないんですけども、設計等をやっている会社ということになります。

どの方法でということなんですけれども、劣化調査ということですので、非常に古くて現在も使われてない空き施設となっているものについては、外からの目視による点検調査が主になってくるかというふうに思いますし、今後、長寿命化、あるいは改修、大規模改修、そういったものを行っていただくという施設については、中まで立ち入りをして調査をしていくということになろうかと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 劣化調査のそれを受けて、それをもとに個別施設計画を立てる、その協議するのは、どの組織、どこが受け持つことになりますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

先ほどもちょっと若干触れさせていただきましたけれども、行政改革の推進本部になろうかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） その推進本部というのは庁内組織ですか。町民とか民間の人が入らないということですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

行政改革推進本部というのは、理事者、そして課長が中心となった庁内の組織でございます。以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） その組織と公共施設等整備検討会議というのは、どこが違いますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほども若干触れましたが、公共施設等整備検討会議につきましては、今空き施設となっているものが中心で、保育園とか、そういったものを例えば取り壊した後に、どういった施設で使っていくのか、あるいは駐車場として使っていくのか、あるいはそこを整備して公園にするかとか、そういったものを検討していくのが中心でございます。劣化調査、個別施設計画ですけれども、これは117の全体の施設を網羅した計画をとということになりますので、その辺の兼ね合いは若干違ってくるというふうに思います。

あくまでも公共施設等整備検討委員会というのは、施設全体ではないということでお考えをいただければというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 社会体育館のあり方についてなんですが、須賀川体育館は一応社会体育施設ということで位置づけられて、この体育館の利用状況を見て社会体育館をどうするかというのは検討したいというふうに当時の佐々木教育長が答弁されていると思いますが、須賀川体育館の利用状況についてはどう把握しておられますか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） 手元にちょっと資料を持ち合わせていなくて、申しわけございません、答弁できません。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 使われている状況について質問したかったんですが、社会体育館とこの須賀川体育館の関連性なんですが、先ほど申し上げたとおり、私は、あれでは大会も開けないし、町内でスポーツをされている方にとってみれば遠くてという話をしたら、遠いというのは失礼だと。須賀川体育館、せっかく皆さんに使ってもらおうということで直したんだから、その利用状況を見させてくれと。その上で社会体育館のあり方を検討するという答弁だったんです。で

すから今聞いているんですけども。わかりました。

それでは、どんなスポーツの皆さんに使われているか、そのぐらいはわかりますか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

幅広く地元の関係、スポーツ団体ですとか、あとは旅館、この夏場からは旅館関係者の皆さんの利用が多いというふう聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ことしで68回を迎える中高の柔道大会というのがありまして、中高の4市町村で昔は回していたんですが、今は中野と山ノ内だけで順番にやっています。

中学校の武道場、今、卓球場になっちゃっていますけれども、あそこで開催するか、しないかで今ちょっと悩んでいるんですよね。卓球台があったり物置で置いてあったりするところ、とても大会が開けないということで、中野に願うしかないような状況になっているんですが、須賀川体育館に畳があれば、そういう大会も開けると思うんです。

合宿を受け入れるためには、卓球台とか、そういうスポーツができるような状態に備品をそろえていただければ、もっと利活用されるんじゃないかと思えますけれども、その辺についてどうでしょう。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

備品関係については、要望等があるものについては計画的にそろえてきたというふうには考えております。

今のお話のあったものについては、ちょっと今初めてお聞きしたような状況でございますので、既存のところを使っていただくのがいいのかなというふうには思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 時間もありませんのであれですけども、この社会体育館の問題、先ほど地元で研究会が立ち上がったと言われましたけれども、これはどんなことを検討する会で、どんな人たちが構成メンバーになって、会議の開催状況ですか、今後どうしていくのか、その辺について役場はどうかかわっていくのかという点についてお願いします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

まず、メンバーの関係ですけども、地元の湯田中区長さん、共益会の会長さん、地元の前議員の山本さん、それと学識経験で設計士さん、それと町の副町長が委員となっておりまして、体育館の今の現状を考えますと、取り壊しの方向にどうも進むのかなというふうには考えているわけでございますけれども、その後壊しただけということでは、有利な起債とか補助とか、

そういったものも使えなくなるというようなこともございますので、その後の跡利用について道筋をつけていきたいという、そういうための研究の段階の組織でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それは、じゃ、社会体育施設として、今後町のどこに社会体育施設を立地させて、どんなものをつくるかということを検討する組織ではないということですね。

その辺答弁聞いて終わりにします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今渡辺議員がおっしゃられたとおり、そういう組織ではございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時53分）